

令和6年旭市議会第3回定例会会議録

議 事 日 程 （第2号）

令和6年9月6日（金曜日）午前10時開議

- 第 1 議案質疑
- 第 2 決算審査特別委員会設置
- 第 3 決算審査特別委員会委員の選任
- 第 4 決算審査特別委員会議案付託
- 第 5 常任委員会議案付託

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案質疑
- 追加日程 議案第17号直接審議（先議）
- 日程第 2 決算審査特別委員会設置
- 日程第 3 決算審査特別委員会委員の選任
- 日程第 4 決算審査特別委員会議案付託
- 日程第 5 常任委員会議案付託

出席議員（20名）

1 番	常世田 正 樹	2 番	伊 藤 春 美
3 番	菅 谷 道 晴	4 番	戸 村 ひとみ
5 番	伊 場 哲 也	6 番	崎 山 華 英
7 番	永 井 孝 佳	8 番	井 田 孝
9 番	島 田 恒	10 番	片 桐 文 夫
11 番	遠 藤 保 明	12 番	林 晴 道
13 番	宮 内 保	14 番	飯 嶋 正 利
15 番	宮 澤 芳 雄	16 番	伊 藤 房 代
17 番	向 後 悦 世	18 番	景 山 岩三郎
19 番	木 内 欽 市	20 番	松 木 源太郎

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	米 本 弥一郎	副 市 長	飯 島 茂
教 育 長	向 後 依 明	秘書広報課長	寺 嶋 和 志
行 政 改 革 推 進 課 長	椎 名 実	総 務 課 長	山 崎 剛 成
企画政策課長	柴 栄 男	財 政 課 長	池 田 勝 紀
税 務 課 長	榎 澤 茂	市民生活課長	齋 藤 邦 博
環 境 課 長	高 根 浩 司	保険年金課長	高 野 久
健 康 づ くり 課 長	飯 島 正 寛	社会福祉課長	向 後 利 胤
子 育 て 支 援 課 長	八 馬 祥 子	高 齢 者 福 祉 課 長	椎 名 隆
商工観光課長	大八木 利 武	農 水 産 課 長	伊 藤 弘 行
建 設 課 長	齊 藤 孝 一	都市整備課長	飯 島 和 則
会 計 管 理 者	小 澤 隆	消 防 長	常世田 昌 也
上下水道課長	多 田 一 徳	教育総務課長	向 後 稔
生涯学習課長	江波戸 政 和	ス ^ポ ーツ振興 課 長	金 杉 高 春
監 査 委 員 事 務 局 長	杉 本 芳 正	農 業 委 員 事 務 局 長	戸 葉 正 和

事務局職員出席者

事 務 局 長	穴 澤 昭 和	事 務 局 次 長	黒 柳 雅 弘
---------	---------	-----------	---------

開議 午前 10 時 0 分

○議長（飯嶋正利） おはようございます。

ただいまの出席議員は20名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第 1 議案質疑

○議長（飯嶋正利） 日程第 1、議案質疑。

議案の質疑を行います。

議案第 1 号から議案第17号までの17議案を順次議題といたします。

議員各位に申し上げます。

本日は議案の質疑でございますので、あくまでも議案の内容について疑義をたずねることに協力いただけるようお願いいたします。

議案第 1 号について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

松本源太郎議員、質問席に移動願います。

準備が整い次第始めてください。

松本源太郎議員。

○20番（松本源太郎） 議案第 1 号、令和 5 年度旭市一般会計決算について何点かご質疑申し上げます。

最初に、市長のご意見をお伺いしたいのでありますけれども、毎年、監査委員の方から決算の審査意見書が出ております。その中で必ず一般会計並びに特別会計については、むすびということで会計監査委員の意見が述べられております。昨年と今年は内容的にはほぼ同じでありますけれども、ちょっと違うところもありますので、読んでみたいと思います。

むすび

令和 5 年度一般会計・特別会計の歳入歳出決算及び基金の運用状況審査の概要は、以上のとおりである。

一般会計及び特別会計（病院事業債管理会計他 3 会計）の総決算額は、歳入が502億7,920万 3 千円、歳出が484億3,039万 6 千円で、前年度に比べ歳入が 6 億5,425 万円（1.3%）歳出が 8 億8,715万円（1.9%）の増加となった。

決算状況は、歳入歳出差引額（形式収支）が18億4,880万 7 千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源 1 億8,059万 8 千円を控除した実質収支額は16億6,820万 9 千円の黒字で、各会計の実質収支額も黒字となっている。

一般会計については、前年度と比較して、歳入が 2 億7,421万 6 千円（0.8%）歳出が 3 億936万円（1.0%）といずれも増加している。

歳入増加の主な要因としては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等の国庫支出金の増加、経営体育成基盤整備事業促進費補助金等の県支出金の増加、地域振興基金やふるさと応援基金等の基金繰入金の増加等によるものである。

一方、歳出増加の主な要因は、住民税非課税世帯等物価高騰対策給付金給付事業や保育所統合整備事業の増などの民生費の増加、農業基盤整備事業費の増などの農林水産業費の増加、消防庁舎整備事業の増などの消防費の増加等によるものである。

基金については、前年度と比較すると、全体として 1 億7,876万 4 千円（1.0%）増加している。うち一般会計は減債基金を主なものとして 1 億2,560万 3 千円（0.8%）、特別会計は介護保険給付費準備基金、国保事業勘定財政調整基金を主なものとして5,316万 1 千円（2.9%）増加している。

本市の財政状況は、健全化判断比率からみれば、各会計とも資金不足は生じておらず、実質公債費比率などいずれも国の定める基準を下回っており、健全な状態を維持している。特に物価高騰の影響下で厳しい経済情勢であったこともあり、市税及び国民健康保険税は、収入済額では共に前年度を下回ったが、収納率は市税及び国民健康保険税現年課税分で前年度から向上したことに加え、収入未済額は減少するなど、債権所管課相互の連携を図りながら、全庁的に徴収対策に取り組んだ成果が現れている。引き続き適切かつ効果的な徴収対策を講じることで貴重な自主財源の確保に努め、財政の健全性を堅持することを望むものである。

今後、人口減少、少子高齢化対策及び市民が安全・安心に暮らせるまちづくり等を積極的に推進するための費用の増加、さらには、エネルギー価格など物価高騰による経常経費の負担増など、厳しい財政運営が見込まれる。このような中で、第 4 次旭市行政改革アクションプランや旭市公共施設等総合管理計画に基づく行財政改革や公共施設の適正な管

理・運営を着実に推進し、持続可能な行財政基盤を確立するとともに、旭市総合戦略に掲げる諸施策をより強力に推進し、将来にわたり市民が希望をもって子どもを生み、育て、教育を受け、安心して働き暮らせる、そして住み続けたいと思えるまちづくりの実現に向けて、「チーム旭」で努力されることを期待するものである。

大体このような内容で、その時々状況によって変わりますが、大変貴重なご意見を毎年いただいております。

この令和5年度の決算の全体のむすびの言葉について、市長がどういうことを考えているか、ご意見をお聞かせいただきたいと思います。

2番目が、各事業について若干の質疑をさせていただきます。

決算書の86ページの電子自治体推進事業についてであります。

この事業は今回初めてではないと思いますが、事業概要の説明資料によりまして、こういうふうに書いてあります。

「電子自治体推進のため、ちば電子調達システムや電子申請システムの拡充、公共施設の公衆無線LANの運用管理、及び情報セキュリティ対策強化に取り組んだ。

また、タブレット端末及びペーパーレス会議システムを導入し、市議会や庁内会議でペーパーレス化の運用を実施した。」

事業内容は以下のとおりということになって、事業効果の中で、「市議会及び庁内会議のペーパーレス化を実施し、オンライン会議・研修を促進することで、自治体DXの推進を加速することができた。」こうなっております。

ところで、今回私は決算に臨みまして大変苦勞しました。なぜかという、今ここに、さっき読みました監査委員報告、これは約150ページ近くあります。それから、独立行政法人の報告書もあります。それは別にして、そういう中でもって、全部電子化されておりますので、これを見るためには、議会で議論するよりもなお大変な時間を要しております。

ところで、市議会の関係の電子化について少し市長の考えをお聞かせいただきたいんですが、審議するために、全てのものを電子化しているということですね。ところが、その先のことを考えてください。今までは、合併も含めて各自治体が創設されてから全てのものが、議事録をはじめ決算書、予算書、各文書が蓄積されて、5年前でも10年前でも調べることができますけれども、今、これから電子化されて、私どものところには予算書も決算書もありません。データとしてタブレットの中に入っております。そういうものを、過去の自治体の業績を調査する場合に、どういうふうにしてやるかということを、どんな議論をされ

てこの電子化について、DXについての実施をしたのか、これらの検討の議事録をぜひ出していただきたい、検討の結果の議事録を。このことについてご答弁いただきたいと思います。

一般会計の事業では、集中的に建設課にご迷惑をかけるわけですがけれども、5件の排水や道路の事業についてご質疑申し上げます。

決算書の248ページにあります、まず、蛇園南地区道路冠水被害を改善するための蛇園南地区排水路整備事業であります。

これは、聞くとところによると、令和6年度繰り越して令和7年度でもって完了するということでありますけれども、この具体的な経済効果や準備の段階からの、この地域にどうしてこの大規模な排水路事業が必要であったかということを含めてご答弁いただきたいと思います。

次が、同じ248ページの飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業であります。

この事業は、いわゆる鉄道のトンネルが利用できるようになって、令和6年度中か令和7年度には通行ができるだろうと言われてはいますがけれども、消防署のところを中心に開通していません。また、126号線との間はありませんけれども、旧飯岡町の町の真ん中までは届いておりません。この道路がどうして造られたのか、いつ開通して、どのような利便性があるのかお聞かせいただきたいと思います。

3番目が、同じ248ページの南堀之内バイパス整備事業であります。

これも一部の地域が開通しないまま何年もたっておりますけれども、これは、いつ開通して東関東自動車道との連結がうまくできるようになるのかお聞かせいただきたいと思います。

次が、250ページの震災復興・津波避難道路整備事業であります。

これは、旭地域ではほぼつながり、新しく中央病院の南側で連結される銚子連絡道との関係が残っておりますけれども、飯岡地域の津波避難道については、一番肝心の海側の地域がほとんど事業が進んでおりませんが、これはどういう結果なのかお聞かせいただきたいと思います。

次に、250ページの冠水対策排水整備事業であります。

道路冠水の対策として地方債の1億7,000万円余を計上されて実施されておりますけれども、これは具体的にどの範囲で、どのような冠水対策を行っているのかお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 松本源太郎議員の質疑に対し答弁を求めます。

米本市長。

○市長（米本弥一郎） 私からは、総括として、監査意見書のむすびの分析内容をどのように捉えたかについてお答え申し上げます。

監査委員の決算審査においては、本市の財政状況は、健全化判断比率からみれば、健全な状態を維持しているとのことをご意見をいただいております、あわせて、特に物価高騰の影響下で厳しい経済情勢であったこともあり、市税及び国民健康保険税は、収入済額では共に前年度を下回ったが、収納率は市税及び国民健康保険税現年課税分で前年度から向上したことに加え、収入未済額は減少するなど、全庁的に徴収対策に取り組んだ成果が現れていると、自主財源の確保等について、本市の努力を評価していただいていると感じているところでございます。

市といたしましても、健全化判断比率の各種指標などから、財政の健全性が維持できているものと考えております。

また、意見の最後に「住み続けたいと思えるまちづくりの実現に向けて、「チーム旭」で努力されることを期待する」と、激励のお言葉もいただいております。

今後も、行財政改革などを着実に進め、将来にわたり持続可能な行財政基盤を確立し、期待に添えるまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

○議長（飯嶋正利） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） では、私からは、（２）の電子自治体推進事業のうちのタブレット導入に伴い、過去のデータ等をどう見られるのかというような内容のご質疑でした。

まず、タブレットの導入の経緯ですけれども、まず、これは行政改革アクションプラン、令和２年度から令和６年度まで第４次のものがありますが、その中で議会のＩＣＴ化ということで、令和２年度から検討がなされてきたかと思っております。担当課は議会事務局となっております。

この中で、タブレットを導入することでペーパーレス化になる。では、過去のデータをどう参照するんだという議論だったと思いますが、過去のデータにつきましては、当然紙ではないので、データは残っております。データは残っておりますので、ただ、タブレットに直接落としてはいないので、必要になった場合は、事務局のほうにお声がけいただければ、過去のデータも見られるというような状況になっているかと思っております。過去のデータはなくなっているので、そういう議論はしてきておりまして、お手数ですが、一度古いデータについては、ここのこのデータということを書いていただいて、それを取り出すといいますか、表に出すような作業で見られるようになるというふうに理解しております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 建設課からは、（３）から（７）について回答いたします。

初めに、（３）248ページ、蛇園南地区排水路整備事業について回答いたします。

本事業は、蛇園南地区の道路冠水被害を改善するために排水路を整備するもので、飯岡海上連絡道から教習所へ至る東西幹線排水路と、これを流末排水路へ接続するルートの整備を進めています。

令和２年度に事業着手し、令和６年度の完成を目指しております。

続きまして、（４）の248ページ、飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業について回答いたします。

本事業は、旧飯岡町と旧海上町を南北に結ぶ連絡道路で、地域の幹線道路である国道126号線と、主要地方道銚子旭線を結ぶ延長2.54キロメートルの路線を整備するものであり、バイパス効果による渋滞緩和や産業振興、及び地域間交流の広がりによる地域活性化が期待されます。

平成22年度に事業を開始し、令和５年度末にはＪＲ東日本へ委託した鉄道横断工事が完成し、現在は道路部分の工事を進めているところであり、令和６年度末の完成を目指しておりますが、一部用地取得が難航している箇所がございます。引き続きご理解いただけるよう、交渉を継続しております。

続きまして、（５）248ページ、南堀之内バイパス整備事業について回答いたします。

本事業は、主要地方道大栄・栗源・干潟線から主要地方道多古・笹本線までの1.08キロメートルを整備するものであり、東総広域農道を経由し、国道126号までを結ぶ重要な路線です。

平成22年度に事業を開始し、令和５年度には国営大利根用水の横断部の工事が完成し、現在は道路部分の工事を進めているところであり、令和６年度末の完成を目指しております。

次に、（６）250ページ、震災復興・津波避難道路整備事業について回答いたします。

本事業は、東日本大震災の津波被害を受けた地域の復興を目的として、津波避難道路を整備するものです。

旭地区の津波避難道路椎名内西足洗線は、主要地方道飯岡一宮線から道の駅季楽里あさひ西側信号交差点までの３キロメートルの路線で、平成26年度に事業を開始し、令和５年度までに銚子連絡道路と重複する区間を除く2.5キロメートルの整備を完了いたしました。

現在は、早期の全線完成に向けて、銚子連絡道路の事業主体である県と協議を行っているところです。

飯岡地区の津波避難道路横根三川線は、主要地方道飯岡一宮線から飯岡中学校や国道126号飯岡バイパスまでの1.3キロメートルの路線で、平成25年度に事業を開始し、令和5年度までに0.5キロメートルの整備を完了しました。

現在は、一般県道飯岡片貝線から国道126号線までの区間について、令和6年度末の供用開始を目指して工事を進めているところであります。

路線全体では、片貝線から南側で一部用地取得が難航している箇所がございますので、引き続きご理解いただけるよう、交渉を継続してまいりたいと考えております。

次に、（7）250ページ、冠水対策排水整備事業について回答いたします。

本事業は、道路冠水が多発する地域において排水整備を実施し、集中豪雨や台風等による浸水の解消や緩和を図るものです。現在は、イ、ハ及び後草の3地区において地域排水工事を進めています。

イ地区は、仁玉川から中央第三保育所付近までの既存水路319メートルを改修し、排水能力を増加するものです。平成28年度に事業を開始し、現在は約230メートルの工事を完了し、令和7年度の完成を目指しています。

ハ地区は、仁玉川から中央小学校東側付近までの約700メートルの区間において排水施設を改修し、排水能力を増加するものです。令和2年度に事業を開始し、現在は約60メートルの工事を完了し、令和10年度の完成を目指しています。

後草地区は、高生川から嚶鳴小学校周辺までの約1.3キロメートルの区間において排水施設を改修し、排水能力を増加するものです。令和2年度に事業を開始し、令和9年度の完成を目指しております。

以上になります。

○議長（飯嶋正利） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） ありがとうございます。

まず最初の市長の総括的なお話は、それでは聞いておきます。ただ、これから決算審査委員会もありますので、そこでもって詳しい点が出た場合には、また私の最後の討論なんかで述べさせていただきたいと思います。

2番目の問題ですけれども、企画政策課長、私が言っているのは、過去のものではなくて、昨年予算書までは私たち現物を持っているわけですね。今度は、来年の予算書からは全

く私どもの手には成果物がないわけです。それをどういうふうにして図書館や、また議会事務局や、ほかのところにも決算書や議事録なんか送っていますよね。そういう形でもって、これから電子化したものをどういうふうにして、いつでも見られるようにしていただけるのかということです。

例えば私たちが議員を終わった後に次の方たちが来ますけれども、その方たちが持つのは、今配られていない資料、決算書や予算書、そういう過去のものとはちゃんと全部入れた上でもって始まるのか。現物があるものについては、これは図書館でも議会事務局でも見られますよ。現物を発行しないものについては、その記録のための紙の資料を発行するんですか。それとも、そうではなくて、例えばホームページに特別にそういう部分を設けることになるんですか。そういうことをどういうふうに議論してこの事業を始めたか、そのことを私は聞いているんですよ。

私たち今議員をやっている者が苦勞していろいろとやってきまして、それはそれでいいですけれども、将来的にどうなるのか、このことについてどんな議論がされたか明らかにしていただきたいし、もしそういう会議が開かれていたら、その会議の名称と期日を教えてください、私は情報公開でもって見たいと思っております。そういうことなので、ぜひその点についてお聞かせいただきたいと思います。

道路関係のことについては、大変詳しく分かりました。ただ、この中でもって幾つか問題点があるのは、また一般質問でもってやりたいと思いますので、ありがとうございました。

企画政策課長のご答弁だけお願いいたします。

○議長（飯嶋正利） 再質疑に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） では、紙の成果物の作成というお話でした。

現在のところ、紙で印刷する予算書であったり決算書であったり、紙の印刷は考えておりません。

紙なんですけれども、今ペーパーレス化でタブレットで見えておりますが、タブレットから印刷という方法もございますので、紙で保存するという方法は一応できます。市としては、成果物として印刷というのは現在考えておりません。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） それでは私は納得しませんね。

つまり、旭市の議事録は残るでしょう、当然。ただ、その基になった議案やその他の資料はタブレット化されて、今電子しかないわけですよ。印刷する気がないというんだったらそうでしょうけれども、では、それを将来の方々に、5年も10年もしてから、あのときどうだったろうと見るときには、どこを見れば分かるんですか。今では図書館にあり、ほかの自治体にも行っています。ですから、それをめくれば、このときこういう議論をしたんだよなど。議会事務局にもあります。それはどういう形でもって残すかということを、これを決める前にどういう議論をしたかということを知っているんですよ、私は。タブレットからプリントアウトすればできるでしょうって、じゃ、どこに膨大なデータを保存するものがあるんですか。準備してから始めたんですか。

住民のためといえば、ホームページというのがありますから、ホームページの、あるところを見れば、今私たちがタブレットで見ているものがいつでも見られる、こういう形にしなければ、私たちが議会でもって議論した中身がどこにも、議事録は残っているでしょうけれども、その基になるものがどこにあるかということが分からなければどうするんですか。だから、このことをどういう形でもってデジタル化する議論をしたか、それはどういう会議なのか、ここで明らかにしてください。私は情報公開でもって、その会議録を取って、今までの旭市がやってきた検討が正しいかどうかを判断したいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（飯嶋正利） ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時31分

○議長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

松木源太郎議員の再々質疑に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） まず、予算書、決算書につきましては、現在もホームページで公開しておりますので、そちらで御覧いただけます。

予算書、決算書はホームページで見られますけれども、データは、過去の分までずっと役所で保存してありますので、例えば、どこが欲しいとなれば、それをまたタブレットで見る

ような形になると思うんですけども、それはできます。

以上です。

（「ちょっと一言」の声あり）

○議長（飯嶋正利） 許可いたします。

○20番（松本源太郎） 役所へ言えば見られますというのは駄目なんだよ。情報の公開というのは、明らかになっているものは全部どんな場合でも見られる、そうでしょう。全部の議案をホームページに載せてください。つまり、いろいろな今まで紙で発行していた監査意見書も含めて、全部そういうものをホームページに載せるんだったら、これ大賛成ですけども、それをやらないでもって片手落ちでしょう。だから、どういう会議をしたかということを明らかにしてください。情報公開を請求しますから。

以上で終わります。

○議長（飯嶋正利） 松本源太郎議員の質疑を終わります。

松本源太郎議員は自席へお戻りください。

続いて、戸村ひとみ議員、質問席へ移動願います。

準備が整い次第始めてください。

○4番（戸村ひとみ） 整いました。お願いします。

議案第1号、令和5年度旭市一般会計決算ですが、私は、総括的に決算全体の質疑をしたので、監査意見書のほうから数字を拾いまして質疑いたします。

監査意見書の76ページです。一般会計歳出節別集計表の中の、まず委託料について。

委託料の金額が36億9,301万1,737円、こちら対前年度比が102%ということで説明があったんですけども、この102%になった理由をお伺いします。

（2）同じく監査意見書76ページの予備費です。

予備費の使途について伺うって、これ決算では使っておりませんので、予備費ゼロで計上されているんですけども、本来、予備費というものはどういうことのために予算で取っているかということをお伺いしたいと思います。

以前から予備費のことは本会議場でも何度か触れているんですが、いろいろな事業で足りなくなったお金というのを、私の記憶では財政調整基金のほうから取り崩して結構入れていますので、この予備費が使われたというのが過去にあったのかどうか。恐らくこの金額、今は約3,500万円なんですけれども、以前はもう少し金額が多かったと思います。一定の見直しをしていただいたんだとは思いますが、この予備費について伺います。

(3) 同じく監査意見書76ページの不用額についてです。

不用額が表の執行率の隣にあるんですけれども、不用額の合計が20億4,553万1,360円、執行率が90.7%です。この不用額の、この金額がちょっと気になるんですよ、かなり大きい金額だと思います。不用額の中に予備費とかも入っていますので、予備費を使わなかったもので予備費とかも入っておりますので、この不用額について、この金額の大きさと、大きなものでどういうものが不用額として計上されているからこういう金額になっているのかをお伺いします。

(4) 決算書の210ページです。水田農業構造改革推進事業の内容について伺います。

今、令和の米騒動ということで大変な事態になっているんですが、お米のまち旭の令和5年度の事業展開としてどういうふうなことをされて、今後どういうふうな政策に打って出られるのかということを結果的には聞きたいので、この事業の内容について伺います。事業の評価もお願いいたします。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員の質疑に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（池田勝紀） それでは、財政課のほうから、ご質疑の（1）（2）（3）について、それぞれお答えしたいと思います。

まず初めに、委託料の関係になります。

令和5年度の委託料は36億9,301万1,737円で、対前年度7,116万8,986円の増、率にして2%の増となっております。

増減の大きかった主なものを申し上げますと、まず、令和5年度に増となったものとして、鉄道横断工事委託料で1億2,293万7,000円の増、これは、飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業におけるJRのトンネル工事の委託料になりまして、事業進捗に伴う増になります。

次に、指定管理料で1億1,630万円の増、これは、社会体育施設を指定管理制度に移行したことによる増になります。

続きまして、令和5年度に減したものとして、電算業務委託料で9,718万円の減、これは、令和4年度に新住民情報系システム構築という大きな業務の委託があったことによる減です。

続きまして、（2）になります。予備費、何で取っているのかということによろしいでしょうか。

予備費というのは、一応、緊急を要する場合などに予算外の支出とか、または予算超過の支出のための経費として、地方自治法第217条第1項の規定で、予算計上しなければなら

いものとされております。

ちなみに、令和5年度の決算ですけれども、一応予算額としては5,000万円取ってあるところですが、一応そういったことで、予備費は自治法上、予算計上しなさいというところの立て付けになっております。

続きまして、(3) 不用額につきまして申し上げます。

令和5年度の不用額につきましては、国の低所得者支援策として実施した給付金給付事業の執行残や、建設事業における入札による落札残などが主なものとなっております。

国の低所得者支援策として実施した給付金給付事業につきましては、事業の速やかな実施や、予算不足により対象者への給付が滞ることのないようにするため、予算見積り時にある程度余裕を持たせたという経緯がございます。

建設事業の事業費につきましては、設計額に基づき予算を見積もっておりますので、落札業者の企業努力とかという部分になると思いますが、入札によってある程度は不用額が発生するものと考えております。

また、令和5年度は、国の電気・ガス料金の価格激変緩和対策としての補助が延長されたことから、光熱水費が予想より少なかったといったこともございました。

以上のように、令和5年度の不用額は、事業の円滑な実施や適正な根拠に基づく積算などによって生じたものや、社会情勢等により生じたものであったものと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 水田農業構造改革推進事業ですが、米の消費量が減少する中、需要に応じた米の生産を推進し、米価の安定を図るため、各種助成を行うことで、麦・大豆や飼料作物、景観形成作物などへの転換を進めています。

また、本市の水田の多くは、麦・大豆などの畑作物の生産に不向きな強湿田地帯であることから、特に飼料用米での取り組みの推進に力を入れているところでございます。

令和5年度の評価といたしましては、飼料用米の作付面積が783.9ヘクタールと前年度と比較して30.3ヘクタール増加するなど、主食用米からの転換が進み、水田経営の安定化に寄与したものと考えております。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） それでは、委託料のほうからなんですけれども、委託料の中で、この表から繰越しが2億8,641万5,000円で、また不用額については、先ほど（3）でご答弁があった契約差金というか、企業努力で安くなったというところが不用額に反映されていると思うんですけれども、それにしても3億4,684万3,263円、この不用額という、この金額がちょっと気になるところです。繰越しというのはどういうことなんですか。

それと、不用額のこと（3）でのご答弁の中に含まれているかも分からないんですけれども、ここの委託料の中での不用額というのは本当に契約差金のみでいいのかどうか、そのあたりのところを聞かせてください。

前年比は教えていただきました。過去5年をお願いします。これは委託料です。

（2）の予備費です。

予備費5,000万円とおっしゃいましたか。私が節別集計表を見ているんですけれども、予算現額は予備費5,000万円になっていない。これは違うところに5,000万円という数字が出ているんですね、一般会計のあれではないんですね。ちょっとそのところ、ごめんなさい。私はこの集計表で見て予備費を拾いましたものですから、決算はゼロということだったので、そこをお願いします。

ということは、私はこの金額を見て、たしか5,000万円だったなと思って、見直しをされて減ったんだなと思ったんですけれども、それが違っているということですね。

先ほども言いましたように、予算の金額というのは、一般会計にしても変わってきているわけで、毎年変わるじゃないですか。それで5,000万円を予備費に取っているという、この決め方をもう一回教えてください。

（3）の不用額です。

不用額の過去5年分を教えてもらっていいですか。今年は全体の執行率が90.7%で、これだけの金額の不用額を出しましたけれども、この中で、過去5年を教えてくださいのと、令和5年度で公有財産購入費、執行率14.1%というのがあるんです。つまり、執行率が低いものがあると、これ14.1%って極端に低いんだと思うんですけれども、こういうことがあると、事業に本当は使わなければいけなかったんだけれども、使えなかった。使わなかったのか、使えなかったのかということが、これがこういう執行率で出ていると思うんですけれども、この公有財産購入費の執行率14.1%というところ、これは不用額に反映されていると思うんですけれども、ここの理由というんですか、お願いいたします。

それと、（4）事業の評価をお願いしました。783.9ヘクタール増加して、その評価をさ

れているということで、この事業としては令和5年度ではうまくいったということなんでしょうけれども、先ほども言いましたように、今、令和の米騒動ということで、お米のまち旭のスーパーにもお米がなくなっているというような状況が発生しまして、また今、新米が出てきてまして、皆さんのお手元に。ただ、米価としてはかなり高い、5キログラムが相当な金額になって売られている状況なんですけれども、これから令和5年度の事業成果を基にと言いますか、今、令和5年度の決算をやっています。これの事業評価と、あと令和6年度の今までのところの流れを基に予算を要求されるんだと思うんですけれども、そのときに、令和5年度のこの評価というのがどういう形で予算に影響するのかということです。

といいますのが、やはり政府のほうでも、やっそここのところで農家さんの減少とかそういうのも全て鑑みて、再生産できる、そういうシステムをどういうふうにしてつくっていくかということをやっと考え始めたような感じで、私はこれは農業新聞から拾っているあれなんですけれども、そういうところで長期的に見なければいけないのが、どうも今までは場当たり的に、国民がお米を食べない。なので、お米を作る人を減らそう、作る田んぼを減らそうというような、そういう政策でやってきて、ここのところで台風だの地震だので備蓄に回る人が多くなって、いきなりお米がなくなってしまったというようなことで、ばたばたしてこういう令和の米騒動になっているんだと思うんですけれども、そういった中で、令和5年度の総括と、この事業のですよ。人が食べるお米を作るというよりも、家畜とかが食べるものを作るというふうに方向転換というんですかね、そこに税金を入れて、令和5年度ではその事業が一定の成功を収めているということだったんですけれども、今度、予算に対しての、そのときにどういうふうにこの令和5年度の、何回も言いますけれども、実績と、あと今の状況を反映されるのかというのをお聞かせください。

あとは、国の政策とか、そちらのほうとの関連もお願いします。

○議長（飯嶋正利） 再質疑に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（池田勝紀） それでは、最初に委託料の関係になります。

繰越しの話とかありました。繰越しが大きいのは、主な要因としては、物価高騰対策支援事業委託料などの繰越しが2億1,000万円ほどちょっと多かったというのもあります。

それから、委託料なんかでは、あとは新型コロナワクチンの接種事業なんかの委託料などでも不用額というのが見越した件数よりもなかったというところでも不用額が出ています。

あとは、建設関係の事業に関わる設計の委託料、それは先ほども申し上げたようなところ

で、そういった不用額が出てきているというところになります。

続きまして、（２）のほうでよろしいですかね。

予備費の金額の決め方ということなんですけれども、予算につきましては、合併、平成18年から平成29年までですかね。前回の議会でもお答えしたようなこともあると思うんですけれども、それまでは予備費4,000万円取っておりました。それから、平成30年から現在までは、予備費として一応5,000万円ということで毎年予算計上させてもらっているという状況になります。

その辺の決め方というのはなかなか難しいんですけれども、近隣の同程度の規模の自治体とか、そういったものを勘案しながら決めているというか、そういった金額にしているということになります。

4,000万円から5,000万円に上げた、平成29年から30年に上げたというのは、恐らく4,000万円では足りないときがあったということで、そういったところでいろいろ実績とかも勘案しながら今の金額になっているのかなと思うところです。

公有財産購入費の14.1%、これは例えば土地の買収とか、なかなか進まない場合もあるじゃないですか。そういった場合だと、どうしても予定どおり進まない状況もあるので、恐らく土地の購入費とかというのが……

（発言する人あり）

○財政課長（池田勝紀）　そうですね。土地の購入費だと思います。そういうのが購入できなくて執行残があったものだと思います。

あと、不用額の過去5年分ということなんですけれども、申し訳ない、手元にあるのが3年分なので、取りあえずよろしいでしょうか。

直近の令和4年度が23億4,877万2,418円、令和3年度が30億2,582万3,656円、令和2年度が40億5,935万4,898円。

以上になります。

○議長（飯嶋正利）　農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行）　今後の課題といたしましては、今年度の米価高騰の影響を受け、転作の取り組みが減少することが予想されます。しかしながら、米価の上昇は、昨年 of 異常気象による影響も大きいとされており、人口減少等により米の消費は一貫して減少し続けている中、このまま主食用米の増産が広がることで、再び米価が下落することが懸念されます。米価はこれまでも乱高下を繰り返してきたことから、長期的な視点に立ち、転作の定着に

向けた取り組みを着実に進め、引き続き稲作経営の安定と農地の維持を推進していきたいと考えております。

現在の米価高騰については、昨年産米における新潟県をはじめとした米の主要産地の高温障害によるものとされております。それに加え、インバウンドの増加や外食需要の回復も要因として挙げられております。

今後の見通しですが、これから今年度産米が出回ってくる中で、価格も落ち着いてくるのではないかとの見方が多いようです。現在の米不足は短期的な状況であり、長期的に見ると、やはり米は余ってくる傾向にあると思っております。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） 委託料だとか予備費だとか不用額だとか、そういうところにこだわって、一般会計全体のあれで総括的に見てみたいと思って質疑させてもらっているんですけども、結局、事業として、その年度内にやらなければいけなかったことができなかった場合、不用額というところに来るのではないかなと思うんです。予備費がそのまま来るというのもありますけれども、それ以外のところはですね。

それが大きいのではないかとあって、公有財産購入費の執行率のことを挙げさせてもらったんですけども、ですから、それぞれの費目の執行率をきちんと見ていかないと、ただ、賠償とかそんなのは低いほうがいいに決まっているのでいいんですけども、事業に関すること、特に市長が公約として挙げられているようなこととかの事業が執行されなかったということに対しての、この表から拾うのは難しいですけども、私としては、不用額のところから拾いたいと思っていて、先ほどの公有財産購入費の執行率のことなんですけれども、道路じゃないかと思えますみたいなことをおっしゃったんですが、私、そこをきちんと、道路なら道路で、どの道路が通らなくて、今回、津波だ何だのあれで、結構南海トラフのことなんかでも、旭市は地図の中で赤いところの中に入っていましたし、そういう意味では、避難道路とかが本当に早期に通らなければいけないことなんだと思うんです。ですから、令和5年度でここの公有財産購入費が14.1%だったというところを非常に重く見ているんですよ。ですから、この14.1%に終わったことの具体的なところをお願いします。

（4）ですけども、課長としてはというか、当局としては、今回の米騒動は一過性のものだというふうに捉えていらっしゃるということで。ただ、先ほども言いましたように、就農していらっしゃる人もどんどん減っていますし、気候変動で、去年よりも、今年よりも

っともっとすごい状態になるようなことも考えられますし、そういうところを鑑みてちゃんと予算編成にそのあたりのところをきちんとやっていただきたいというのが、政府の考えもありますでしょうし、ものすごく大きな問題だと思います。

○議長（飯嶋正利） 再々質疑に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 公有財産購入費の関係でお答えいたします。

公有財産購入費の建設課の主なものとして、先ほど議員がおっしゃいました津波避難道の用地未取得分の用地代を計上させていただいております。それが2,100万円。

あと、飯岡海上連絡道でも、先ほど質疑があったんですけれども、難航している用地がございまして、その分とＪＲの土地を一部買う予定をしておりましたものがございまして、その予算額3,681万2,000円が主な金額になっております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 水田農業構造改革推進事業につきましては、国の動向や社会情勢に注視し、旭市の特性に合った農業振興を継続してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員の質疑を終わります。

戸村ひとみ議員は自席へお戻りください。

議案の質疑は途中ですが、11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時 2分

再開 午前11時15分

○議長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、議案の質疑を行います。

続いて、伊場哲也議員、質問席へ移動願います。

準備が整い次第、始めてください。

伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） 議案第1号、令和5年度旭市一般会計決算に関する質疑をいたします。

5点ございます。

1点目、説明資料でございます。説明資料の7ページに、市税徴収実績表記載の調定額に対する収入割合が96.9%と、前年度比1.3%増という記載がございますけれども、金額にしてどれぐらいの金額なのか、お伺いいたします。

2点目、同じく説明資料の8ページに、地方消費税交付金（社会保障財源化分）、予算科目、決算額、財源内訳、特定財源の記載があるんですけれども、その款項目の中に、「その他」という財源の項目があるんですけれども、この「その他」という財源はどんな財源なのか、お伺いいたします。

3点目でございますけれども、同じく説明資料の8ページに入湯税、この入湯税についての説明書きがございます。消防施設その他消防活動に必要な施設の整備及び観光の振興等に要する費用に充てられるという記載がございますけれども、この観光の振興等、などということにちょっとですね、それ以外に何かあるのかなと思いましたので、観光の振興と観光施設の整備以外にどんな費用に充当されているのか、お伺いいたします。

4点目でございますけれども、同じく説明資料の8ページ、森林環境譲与税。この森林環境譲与税につきましても、活用状況について教えていただければというふうに思いますので、お伺いいたします。

それから、（5）でございますけれども、これ本議会で関係された方々、特に一般会計決算に関しての説明、これはタブレット上での説明になりまして、聞き漏らさず努力しても結構限界を感じつつ、併せて説明資料の記載、これが大変理解するのに私にとって有効でありました。

そこで、説明資料を十分勉強させていただいたわけですが、初めに、まずは決算の概要の10ページ分が省略されて、おっと思ったんですけれども、それは途中の説明資料で記載がございましたけれども、初めに、1点目として、書式を変更された理由。多分、棒グラフにしたり、折れ線グラフにしたり、色分けしたりして見やすく理解しやすくといった配慮での変更理由ではなかったのかと推測いたしますけれども、執行部のほうの変更理由をお聞かせ願えればと思いました。

あわせて、人口の、これは5ページだったのでしょうか、4ページですか。人口の世帯数並びに人口1人当たりの額、1世帯当たりの額、これを割愛、今回されているはずです。恐らく説明資料の作成上のスペース等の関係だったのかと推測はいたしますけれども、この割愛した理由についてお聞かせください。あわせて、差引増減の文言が、会計についてまだまだ

勉強不足のところがありまして、「決算額」から「増減額」という文言に変更されているんです。これについては、昨年度までと何かこう変更せざるを得ない理由があったのか、その根拠なり、理由なりを教えていただければと。

最後、4点目でございますけれども、年度末の基金現在高の推移で特別会計の計、並びに全会計合計、これが私の確認した段階では削除されているのではないかと確認したんですけれども、その理由。（５）につきましては、4点併せてお伺いいたします。

1回目の質疑は以上でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員の質疑に対し答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（榎澤 茂） 私のほうからは、1点目の調定額に対する収入割合、前年度比1.3%増と、金額にしてどれくらいかということでご回答申し上げます。

調定額に対する収入割合につきましては、収入済額を調定額で除した割合となりますので、令和5年度の調定額の合計は80億9,626万2,000円になりますので、こちらに1.3%を乗じますと1億525万1,000円ほどとなります。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 財政課長。

○財政課長（池田勝紀） それでは、財政課のほうから、（２）番から（５）番までお答えしたいと思います。

まず初めに、（２）の地方消費税交付金の財源のうちの「その他」というところの部分の伺いですが、説明資料8ページの左側の表に記載されていますとおり、特定財源の「その他」は特出しして表示しております国・県支出金、地方債以外の特定財源になりまして、分担金及び負担金や、使用料及び手数料、繰入金、諸収入などになります。

続きまして、（３）番です。

（３）番については入湯税の関係なんですけど、入湯税は、消防施設その他消防活動に必要な施設の整備及び観光の振興に要する経費以外ですと、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設に要する経費に充当することとなっております。

続きまして、（４）番の森林環境譲与税の活用状況ということでございました。

森林環境譲与税につきましては、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき、間伐材等の森林の整備に関する施策と人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林の整備の促進に関する施策に充てることとされています。

令和５年度における森林環境譲与税の歳入決算額は780万8,000円で、森林環境整備基金積立金に積み立てております。

令和５年度に森林環境整備基金からの繰入れで活用したものは、海岸保安林植栽工事等に421万5,000円、中央小学校の木製のげた箱設置に641万1,000円、千葉県森林クラウドサービス利用料及び千葉県森林経営管理協議会会費に17万円、合計で1,079万6,000円となっております。

続きまして、（５）の説明資料の関係の回答になります。

議員おっしゃるとおり、説明資料の見栄え等を大きく変更した理由なんです。議案が今回のタブレットによりペーパーレス化したことに伴って、これまで紙ベースでグラフなどを白黒で表していたものを今回カラーで表すことができるようになり、より見やすいように、分かりやすい資料の作成が可能となったという観点です。

書式を変更した理由は、冒頭申し上げましたとおり、この書式のほうが見やすいと判断したためです。

人口と世帯数並びに人口１人当たりの額と１世帯当たりの額を割愛した理由は、１ページ内に表とグラフを併せて表示したほうが見やすいとの判断の中、情報量が多くなり過ぎるため、大本である決算額を優先して記載し、計算で算出できるものは記載から除かせていただいたものです。

差引増減の文言を「決算額」から「増減額」に変更した理由は、これまではその増減額のところに決算額と１人当たりの額、それから１世帯当たりの額、三つ増減額の記載があったため、どの増減額か分からないために決算額としてあったというところなんです。今回の説明の資料では決算額のみ記載となりましたので、増減額という文言といたしました。

基金の状況で特別会計の計と全会計合計を削除した理由は、本資料が一般会計の資料であるため、今回一般会計所管の基金のみの記載に見直したものでございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○５番（伊場哲也） 再質疑をさせていただきます。

１点目でございますけれども、後ほど課長にお伺いして、収納率の算出方法、ご説明ございましたけれども、即理解できないところがありますので、また勉強にお邪魔させていただきます。分かりやすく、よく教えてください。ありがとうございました。

２点目は結構でございます。

3点目、整備以外にどんな費用に充てられるかということでご説明いただきましたけれども、説明資料のご説明いただいた内容は何ページに出ているか、お教えいただけますか。課長が作られた説明資料でございます。

それから、（４）の森林環境譲与税でございますけれども、令和４年度の決算分から見まして298万7,000円減額されていると。その理由です。それが一つと、あわせて、現在の整備基金高、これも資料に載っていたかと思えますけれども、確認する意味でお教えください。

それから、（５）でございますけれども、確かに色もつけていただき、棒グラフ、折れ線グラフ等々は見やすくなりました。あわせて、理解しやすくなりました。しかしながら、削除したところが逆に分かりづらくなったという、決してメリットだけではないと、デメリットにつきましても、私自身、確認をしたつもりでございます。

そこで、これはこの場で質疑して即答いただけるのか疑問はございますけれども、令和５年度末の市税１人当たりの額並びに市税１世帯当たりの額はいかほどになったかということをお尋ねいたします。参考までに、令和４年度の決算段階におきましては、市税１人当たりは12万4,526円と示されており、１世帯当たりは29万513円と、額が非常に分かりやすく身近な額で示されているんです。しかしながら、令和５年度のこの決算説明書におかれましては削除された関係で分かりませんでしたので、その点について、令和５年度市税１人当たりの額並びに１世帯当たりの額についてはどうなのかということをお聞きいたします。

以上でございます、再質疑。

○議長（飯嶋正利） 再質疑に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（池田勝紀） （３）の８ページですよ。それは８ページに書いてあるということとよろしいですか、回答としては。入湯税の関係。

（「８ページの右側ということですか」の声あり）

○財政課長（池田勝紀） はい。今回入湯税の内訳を見積もっています。充当したのは載せてある三つということです。

そのほか、環境衛生施設だとか、鉱泉源の保護管理施設、そういった経費にも充てられるということです。

（「充てたではなくて」の声あり）

○財政課長（池田勝紀） 充てられるということです。その他の部分、そのほかの部分ということで、その二つは充てられるということです。

続けて大丈夫ですか。

(発言する人あり)

○議長（飯嶋正利） 今答弁しているんで。

○財政課長（池田勝紀） 森林環境譲与税の関係、減の理由……。

○議長（飯嶋正利） 暫時休憩。

休憩 午前 11 時 31 分

再開 午前 11 時 32 分

○議長（飯嶋正利） 会議を再開いたします。

答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（池田勝紀） 森林環境譲与税は森林環境整備基金のほうに積み立てております。

現在高としては1,257万8,000円になります。

減になった理由としては、譲与税よりも活用のほうが多かったということですかね。

(5) 番になりますが、1人当たりの数字はちょっと待ってもらっていいですか。

○議長（飯嶋正利） 暫時休憩。

休憩 午前 11 時 33 分

再開 午前 11 時 33 分

○議長（飯嶋正利） 会議を再開いたします。

答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（池田勝紀） 申し訳ございませんでした。

人口1人当たり12万5,973円、世帯当たり28万7,976円となります。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） 課長、（4）についてよろしいですか。

基金については確認させていただきましたけれども、298万7,000円の減の理由、何か使ったからというお話がありましたね、答弁いただきましたけれども。

だから、それが具体的にこういうことで、いわゆる使途の内容をご説明いただき、だから減額になったんだよという、そこをお聞きしたいんです。（4）につきましては。そこはよろしいですか。ご理解いただいていますかね。

それから、（5）につきましては、先ほども今回説明資料を変更されているということで、決してこれ否定するものではないんです。しかしながら、内容によって令和4年度と比較した場合に、今質疑させていただきましたように、1人当たりとして、市税として5年度は1人当たりで換算したときにどれぐらい市税として徴収できたものか。1世帯当たりということ考えたときに、4年度の決算資料の説明資料には載っていたけれども、今回は割愛されていますよね。

ということは、割愛の内容がよかったかどうかということの問題提起したいので、質疑したんです。私は、日頃の生活で何千万円だ、何億円だという金は目にしていないんです。1万円、数万円、12万5,000円年間市税としてという頭ですとんと入るんです。そういった意味で、今言いましたように質疑させてもらいましたし、それを割愛したことは果たしてよかったのかということをお考えいただきたい意味でも質疑をさせていただいた、この点ご理解ください。答弁いただきありがとうございます。

（4）の3回目の質疑につきましてはいかがでしょうか、課長。

○議長（飯嶋正利） 再々質疑に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（池田勝紀） 一応、内容を最初のあれで申し上げたと、もう一度……

（「最初のあれでというのが残っていないものですから」の声あり）

○財政課長（池田勝紀） 分かりました。もう一度。

内容ですけれども、要は令和5年度において森林環境譲与税の歳入決算額は780万8,000円で、森林環境整備基金に積み立てられている、まずは。

令和5年度に森林環境整備基金からの繰入れで活用したものは、海岸保安林植栽工事等に421万5,000円、中央小学校の木製のげた箱設置に641万1,000円、千葉県森林クラウドサービス利用料及び千葉県森林経営管理協議会会費に17万円、合計で1,079万6,000円という内訳になっています。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員の質疑を終わります。

伊場哲也議員は自席へお戻りください。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第1号の質疑を終わります。

議案第2号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

質疑なしと認めます。

議案第3号について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので発言を許可いたします。

松木源太郎議員、質問席へ移動願います。

準備が整い次第始めてください。

松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） 議案第3号、旭市国民健康保険事業特別会計の事業会計部分です。

国民健康保険は、旭市のような地方自治体では一番被保険者数が多い保険であったんですが、現在ではどのような状況かということ、まず市で把握しているかどうかです。

つまり、農家においても会社化しているところについては、厚生年金と健康保険が今義務化されておまして、大変な状態に今、経営的になっているわけです。

この推移を見ますと、これは歳入歳出決算に関する説明資料でありますけれども、令和5年度の状況では世帯数でもって1万140世帯、被保険者数が1万6,948人ということになっています。これは元年の1万1,000世帯から大変減っているわけです。それに伴って、例えば、保険の納付関係についてもかなり減っているわけです。

つまり、この事業は、旭市における保険事業としては大変人口的にも少ない方々を対象にせざるを得ない状態になっているわけです。

ところで、先ほども市長に読んでお知らせしましたが、国民健康保険税の部分についてはすごく対象者が減っている、このような状態を今どのように考えているか。

2番目は、今後の状況について、推移として市としてどのように考えているか。

この1と2についてご説明いただきたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 松木源太郎議員の質疑に対し答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（高野 久） それでは、松木議員からの質疑につきましてご回答いたします。

まず、県が財政運営の責任主体となっている中で、旭市の運営の状況は現在どうなっているかというご質疑でございました。

議員がおっしゃるとおり、国保の広域化に伴いまして、県では国民健康保険の運営に関する統一的な方針として、平成30年度から千葉県国民健康保険運営方針を策定しております。本市においても、この方針に基づき、国民健康保険事業を運営している状況でございます。

その中で、本市の国民健康保険運営の現状ということでございます。

現在、被保険者数の減少につきましても、先ほどご質疑にありましたとおり、減少しております。新型コロナウイルス感染症の流行による経済の停滞などによりまして、保険税の税収は減少しております。また、医療の高度化や高齢者割合の高まりを受けまして、1人当たりの医療費は年々増加を続けておりまして、総体的には財政状況は厳しい状況にあると考えております。

(1)については、こちらの回答をさせていただきます。

続いて、(2)でございます。

こちらにつきまして、令和5年度の状況と今後の問題ということでございます。

先ほどご回答しましたとおり、令和5年度における本市の国民健康保険事業は厳しい財政状況であるということは認識してございます。

なお、今後の問題としましては、被用者保険の適用拡大によりまして、短時間労働者や個人事業所での勤労者の社会保険の加入が進みまして、国保の被保険者数はより一層減少し、財政はさらに厳しいものと考えております。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 松本源太郎議員。

○20番（松本源太郎） そこで、一つお話を聞かせていただきたいんですけども、この国保について、実際に収納率が悪く、さらには収納率が悪いところへ向かって、今度は受診ができないような状態と、今マイナンバーカードを含めた保険証の問題があつて、大変困っている方が多いわけですが、それに対する今現在の市の、今年の暮れ以降の対応についてはどのように考えているか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 再質疑に対し答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（高野 久） それでは、松木議員の再質疑につきましてご回答いたします。

先ほども触れましたとおり、被用者保険の適用拡大ということでお話しさせていただいた

とおり、今労働基準法の改定の関係で、徐々に被保険者のほうは減少してございます。

また、税収につきましても、先ほど回答しましたとおり、年々被保険者が減る状況にありまして、税収のほうも総体的に落ち込んでいる状況でございます。

これにつきましては、今後、令和6年度、7年度につきまして減少傾向であることと思いますので、こちらにつきましては、今後予算編成の中で反映させていきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） 令和5年度に、実は私も相談を受けたことがあるんですけども、滞納でもって保険証を使えない、ただの証明書だけという方も含めて、どの程度いらっしゃるんですか。簡単でいいですから、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 再々質疑に対し答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（高野 久） 申し訳ありません。ちょっと今滞納者のリストにつきまして手元にありますので、後ほどご回答させていただきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。ちょっとお待ちいただいてよろしいですか。

○議長（飯嶋正利） 暫時休憩。

休憩 午前11時46分

再開 午前11時47分

○議長（飯嶋正利） 会議を再開いたします。

答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（高野 久） 失礼いたしました。

令和5年度の短期被保険者証発行数並びに資格証の発行数についてご説明させていただきます。

まず、短期被保険者証につきましては、被保険者数421名になります。

また、資格証につきましては85名になっております。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 松本源太郎議員の質疑を終わります。

松本源太郎議員はそのまま質問席でお待ちください。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第3号の質疑を終わります。

議案第4号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

質疑なしと認めます。

議案第5号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

質疑なしと認めます。

議案第6号について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので発言を許可いたします。

松本源太郎議員。

○20番（松本源太郎） 議案第6号、水道事業会計決算についてご質疑申し上げます。

旭市の水道事業会計はご存じのように1市3町が合併して、いろんな形でもってその配管等が合併前の状態でもって行われているので、大変いろんな問題を抱えているというふうに聞いております。

そこで、この令和5年度の状況について、簡単にこの会計の総括表から見てみますと、行政内の水道の利用者が減っているわけです。行政内人口が787人減って、それから給水人口も390人減って、普及率は0.6ポイント増えていると。有収水量も7万1,896立方メートル減っている。つまり、こういう状態に、今旭市の水道がなっているわけです。

そして、旭市の水道は、実は大変いろんな問題を抱えております。

一つは、一番大きい水道の利用量がある旧旭市の中で、ご存じのように水圧式の給水をしておりますから電気がすごくかかる。それから、3町におきましては、いろんな形でもって自然流下をしている。こういう中で、私は大変これからの水道事業は難しくなるのではないかと思います。

そこで、現在抱えている、利用者が減っている状態について、水道担当課としてはどのように考えているか、今後の水道料の状況についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 松本源太郎議員の質疑に対し答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） 今後の水道、人口のほうの状況でございますが、先ほど松木議員からございましたように、給水人口等、減少傾向にございます。ただ、その中で給水件数だけは増えているような状況でございまして、これにつきましてはアパート等の増加によるものだと考えております。

この給水人口の減少につきましては、今後の、まだ給水の取り出しをしていますが、地下水を利用している方がまだ多くいらっしゃいますので、もう既に給水の取り出し工事を実施している方へ上水道の利用のほうの推進をしていきたいと考えております。

今後、人口の減少に対しまして、水道ビジョン等のいろんな計画を基にして推進のほうを図っていききたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（飯嶋正利） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） なぜそういうことを私申し上げたかということ、監査資料の中でもって、こういうことを言われています。「今後の事業運営については、給水人口の減少や節水意識の向上等により、給水収益の大幅な増加が見込めない中、水道施設の一斉更新時期の到来に伴う更新需要の増大を控え、厳しい経営環境となる状況が差し迫っている」ですから、本当に旭市水道事業ビジョンや旭市水道耐震化計画、こういうようなものをもって、これは早く明らかにしていただいて、今後の財政的なめどについて市全体でもって取り組まなければいけないことに、今この令和5年度の決算の状況を見ると、ますますそのように感じるわけです。

これについては今どのようなになっているか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 再質疑に対し答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） 現在の水道事業のほうでの計画でございますが、大きくは水道事業ビジョンというものにおいての計画に基づいて実施をしております。

この水道ビジョンにつきましては、現在、中間年での見直しをかけております。これは経営戦略のほうに5年に1度の見直しということがございまして、この水道ビジョンの中に経営戦略も含まれておりますので、そういった関係で、本年度、水道ビジョンの計画を見直してございます。

この今の見直しの中で、先ほどの監査委員からの決算の意見書の中にもございましたが、能登半島の地震等で得られた知見等も反映しながら、決算の要望の意見も踏まえまして、見

直しのほうに反映していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 松本源太郎議員。

○20番（松本源太郎） ありがとうございます。

ただ、水道の耐震化率10%未満なんですね。8%というのが公表されていますけれども、それと、旧旭市のポンプ圧送のところは今度建て替えるという問題があるそうですけれども、しかし、この部分の対応で幾らかかるかということを早く把握して、どうするかという計画的なことを議会にも発表していただきたいと思うんですよ。

というのは、私が聞くとおるところによりますと、私は昔の市や町の水道を担当した方から聞いたんですけれども、旭市がそういう流下式のやつをやっていないので、周りのほうから少し援助してもいいという方針があるのではないかと。旧海上町はどういう水道塔を造っていたかという、2段式の水道塔であって、下の部分の平地部分については下の部分につける。それから、鶴巻をはじめ、上の部分については上のほうに水道塔をつけて、2層式になっていたりして大変工夫してあるんだけれども、旭市はもう最初から塔も建てないで、電気をいっつもかけるような形でもって圧送している。こういう矛盾がちゃんと統一されなければ、本当に水道が安心して使える状態にならないというご意見をいただいたんです。

ここのところを早く統一的に、将来お金のかからない、また水道料金が上がらない、そういう形のものにするには今しかないと思っているんですけれども、これについてはどのような考えが今出ておりますか。いつまでにそういうことについての計画が出されますか。このことをこの決算の機会にお聞きしておきたいと思ったわけです。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 再々質疑に対し答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） 旭区域のポンプ圧送につきましては、現在の水道ビジョンの中でも圧送地域を縮小しまして、飯岡配水場、海上配水場、干潟配水場からの自然流下の区域を広げるという計画を持っております。

現在、その区域を広げるための事業としまして行っているものでございますが、そちらの飯岡配水場のほうからの区域を広げるために、東足洗地区の増径の更新工事を行っております。もう一つは、海上配水場区域からの自然流下の区域拡大ということで、後草から網戸地区への配水管の増径を行っております。

今後の予定で申し上げますと、干潟配水場につきましては、拡大したときに容量が足りなくなるといった問題がございますので、干潟配水場のほうの増池をしまして、増池が完了した後に、区域拡大の配水管のほうの整備のほうも行っていく予定でございます。

ただ、干潟配水場の整備につきましては、現在の旭配水場のポンプ施設の更新を行っておりますので、そちらの更新のほうのめどといたしますか、完了した後に、干潟配水場のほうの増池という形になろうかと思っております。

現在のポンプ圧送の縮小の計画につきましては、以上でございます。

あと、旭配水場のほうのいろいろな事業の関係ですが、現在の物価高騰によりまして、だいたいの事業費等が高騰しておりますので、その辺につきましては、今年度ビジョンの見直し等を行いますので、その辺の費用についても精査していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 松本源太郎議員の質疑を終わります。

松本源太郎議員は自席へお戻りください。

議案の質疑は途中ですが、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後 零時 0分

再開 午後 1時 0分

○議長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の質疑を行います。

続いて、戸村ひとみ議員、質問席へ移動願います。

ここで、質疑の前に執行部に申し上げます。

議員の質疑に対しましては、簡潔明瞭、丁寧にご答弁いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） 議案第6号、令和5年度旭市水道事業会計決算です。

まず最初に、（1）、9ページです。旭市水道事業剰余金処分計算書、これは（案）で出ております。これの説明をお願いいたします。企業会計は非常に私には分かりにくくて、分かりやすいご説明をお願いいたします。

あと、（２）です。遡りますが、４ページの不用額、金額にして８,０９３万１,４８７円、あと６ページの不用額、こちらは大きいんですけども、４億７,８６２万６,７７５円、この２点の不用額の内容をお願いいたします。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員の質疑に対し答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） それでは、初めに、（１）のほうの剰余金の処分について説明申し上げます。

剰余金の処分とは、事業により生じた利益の使途等を明確にするために行うもので、資本金へ組み入れ、資金的支出に充てるための減債積立金や建設改良積立金に積み立て、将来の費用や損失に充てるための利益積立金等への積立てなどが考えられます。

旭市水道事業においては、企業債の償還、老朽化した施設の更新、耐震管への布設替えが課題となっていることから、当年度純利益であります８,０２３万５,９６１円については、令和６年度に支出予定である企業債償還金に見合う２,８４３万５,９６１円について減債積立金へ、残りの５,１８０万円を将来の管路や設備の更新のために使用する建設改良積立金に積み立て、処分することを提案するものでございます。

また、決算書５ページにございます建設改良工事等の不足する財源に補填しました減債積立金と建設改良積立金の取崩しの額１億３,１６７万９,２９１円につきましては、資本金へ組み入れを提案するものでございます。

続きまして、２の不用額の内容についてでございます。

まず初めに、４ページのほうの収益的収支でございますが、第１款水道事業費用の不用額８,０９３万１,４８７円でございますが、この多くを占めますのが、下段にあります第１項営業費用の不用額５,９３６万９,５８０円で、その中での主なものとしまして、受水費、委託料、動力費、減価償却費などが挙げられます。

受水費では、増加傾向でありましたが、東総広域水道企業団からの受水量が令和５年度は減少に転じたことで、約１,５８０万円の不用額が生じました。

委託料につきましては、旭配水場の設備点検や警備の業務委託などの入札差金などで、約６１０万円の不用額が生じております。

次に、動力費では、社会情勢による電気料金の値上げなどを加味していましたが、国の支援措置により、電力供給会社が料金の引下げを行ったことで、各配水場の電気料金で約１,８３０万円の不用額が生じております。

続きまして、減価償却費では、管路の移設などにより資産の除却処分を行ったため、約1,900万円の不用額が生じております。

続きまして、6ページにあります資本的支出のほうでございますが、第1款資本的支出の不用額4億7,862万6,775円でございますが、そのほとんどを占めますのが第1項建設改良費の不用額4億5,862万5,491円で、不用となった主な要因としましては、国の補助金の活用を予定しておりました旭配水場ポンプ施設更新工事、旭及び飯岡地域の基幹管路の更新工事などを実施できなかったことによります。

この二つの事業での不用額ですが、旭配水場ポンプ施設更新工事及びその附帯工事で約1億8,730万円、基幹管路更新工事及びその附帯工事で約1億8,150万円、合わせて約3億6,880万円となっております。

実施できなかった理由につきましては、社会情勢の変化により、材料の調達期間が当初の想定より大幅に伸び、国に提出しました計画期間内に工事が完了しないおそれが生じ、計画期間の見直しが必要となったため、令和5年度での実施を見送ったものによるものでございます。

なお、建設改良費内でのそのほかの不用額は、入札差金などになります。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） ありがとうございます。

それでは、剰余金のほうなんですけれども、案として上がっている減債積立金の積立額とか、建設改良積立金の積立額、こちらのほうの令和5年度の評価をお願いいたします。

それと、課長がおっしゃったように、建設改良積立てのほうは長くかかる大切な工事の原資になるわけですから、そのところの令和5年度の評価です。令和5年度で思ったとおりの積立てができたかとか、そういうところです。

それと、不用額のところですが、先ほどの第1号議案でもそうなんですけれども、契約差金とかというのは、企業努力をしてくださって、応札価格というのが低く抑えられて、不用額に回っているというのは、非常に私はいいことだとは思いますが、今回のように材料の調達が期間内にできないというようなことで、国の補助金がそこには充てられないというふうになって、でも、今回、不用額では上がっていますけれども、これをやらないということではなくて、次年度にもう1回やり直しでやられるということですから、そのところで、とても大切な工事だと思いますので、不用額としてお聞きしましたけれども、これで

やらないということではないということを今確認しましたので、そのところ、ありがとうございます。

それと、前者のほうのご答弁で、水道ビジョンのことを答弁されました。令和6年度の見直しということの中にいろいろ盛り込まれているんでしょうね、今現在。

令和5年度での耐震化工事、執行率は先ほど前者のほうで8%ということをおっしゃっていましたが、これは耐震化工事と、老朽化した管の取替えというんですか、布設替えというんですか、その執行率、それから、耐震化工事のほうの予定していた分が令和5年度にどれくらいできたのかという、8%の執行率の評価です。

管を替える工事のほうも、令和5年度でどれくらい進んで、それが予定していたものとどうだったのかというところをお願いいたします。

○議長（飯嶋正利） 再質疑に対し答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） 初めに、（1）の剰余金のほうの処分についての関係でございますが、この積立てにつきましては、説明の中で純利益を積立ていたしますので、純利益の範囲内でしか積立てができません。

減債積立金と建設改良積立金の両方に積立てている内容ですが、減債積立金をまず、毎年度償還がございますので、そちらを優先して積立てをいたしまして、減債積立金を確保して残った分を建設改良に積み立てるとというような方式を取ってございます。

（2）のほうの耐震化事業の進捗というようなことで答えさせていただきます。

まず、決算書のほうにもございますが、令和5年度の耐震化のほうの更新率は0.15%となっております。

現在、管の更新につきましては、全て耐震性のある管を使用しておりますので、これについては、耐震化率のほうで見ていくことになります。当初予定しておりました計画の耐震化率で申しますと、0.32%という数字で予定してございました。決算におきましては、0.15%ということで、減少している状況でございます。この達成率につきましては、46.5%というような形になります。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） ありがとうございます。

減債積立てのほうを優先して、残った分を建設改良積立てというふうにご答弁があったん

ですけれども、建設改良積立てのほうは、目標というんですか、どこまで積み立てるのかみ
たいなものはあるものなのですか。そこをお願いいたします。

それと、耐震化工事のほうは、令和5年度では0.32%を予定して予算を取られていたんだ
と思うんですけれども、それが結果0.15%にとどまったということで、このところの要因
というのは、先ほどの材料の調達とか、こちらにも関係するのかなとも思うんですけれども、
ほかにも要因があるようでしたら教えてください。

○議長（飯嶋正利） 再々質疑に対し答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） まず、剰余金の建設改良積立金の目標ということでございます
が、こちらにつきましては、先ほども回答させていただきましたが、純利益が基準となりま
すので、目標数値というものは定めてはございません。

それから、次の不用額のほうの、補助金の関係で施工できなかった工事、それから令和5
年度の中で令和6年度へ繰り越している事業、工事がございますので、そちらの工事の発注
はしましたが、まだ完成していないということで、耐震改修の実績にはなっておりませんの
で、その部分も含めると、多少耐震化率というのは上がってくるのではないかと考えてお
ります。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員の質疑を終わります。

戸村ひとみ議員は自席へお戻りください。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第6号の質疑を終わります。

議案第7号について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

松木源太郎議員、質問席へ移動願います。

準備が整い次第始めてください。

松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） 議案第7号、旭市公共下水道事業会計決算について質疑申し上げます。

今回の決算によりますと、当期純利益が約8,400万円出ているという言い方をしております
すけれども、しかし、公共下水道は大変普及が進んでいないわけです。例えば、処理区域内

人口が6,509人あるうち、106人減っているわけです。接続人口についても減っているわけです。

ですから、大変水洗化率も悪くて、この状態が続けばということで、結局、第2期の計画はストップということになっておりますけれども、公共下水道の第2期、西の部分についてストップしたことは、これからの公共下水道の事業にどのような影響があるのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 松本源太郎議員の質疑に対し答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） 公共下水道事業の区域の見直しにつきましては、今後、拡大をしても、それに見合う収入が得られない。拡大に対しての事業費が高額になるということの中で、今回、見直しをして、現状の区域での今後の拡大をしないという方向性にさせていただいております。

公共下水道事業以外の区域につきましては、上位計画である旭市污水適正化処理構想において、汚水処理の方式につきましては、合併処理浄化槽による個別処理での方式を取っていくこととなっておりますので、整備済みの区域につきましては、今後とも維持管理等をしっかりと進め、水洗化率の向上を図っていきたいと思っております。それ以外の地区につきましては、合併処理浄化槽のほうの接続による個別処理の対応をしっかりと、対策を取っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 松本源太郎議員。

○20番（松本源太郎） 第2期分の工事を進めないで、区域を第1期分だけでもとどめたということなんですけれども、二つ問題があると思うんです。

一つは、水洗化率がなぜ上がらないか。74.8%、7割4分ですから、まあまあじゃないかと言うでしょうけれども、結局、この中には、平米800円の下水道加入料を払っている方のうち、約2割6分が下水道を使っていないわけです。逆に言うと、くみ取りの人はいないでしょうけれども、合併処理浄化槽でもって処理をしている。つまり、公共下水道が始まる前から合併処理浄化槽を使っていた方は、それを転換しないままにいるということだと思えます。

これについては、もう少し補助金などをこの部分については加えて、その方が、結局、平米800円の負担をしているわけですから、それに見合ったような補助をして替えてもらおうと

いうことが必要ではないかと思います。この点についての何か対策は考えていらっしゃるか。これは市長に考えを、これからするとか、しないとかも含めて、答弁していただきたいんですけれども。

その方の合併処理浄化槽が不要になるというか、使えなくなった場合に、また新しく合併処理浄化槽にするということも考えられてしまうわけなので、そういう場合には公共下水道につなぐという決断を住民がしてもらうための方法を取らないと、26%前後の区域内での下水道使用料が上がらないままになってしまうと思うんです。このことについて一つの方策を出さないと、第2期分は始めないからしょうがないけれども、いつまでもこのような状態が続くのではないかと思うんですけれども、そこら辺のところ、担当課と市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 再質疑に対し答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） 水洗化率の向上につきましては、重要な課題と認識しております。現在、水洗化率の向上ということで、訪問等によって推進を図っております。

下水道区域におきましては、合併処理浄化槽ではなく、公共下水道に接続していただくということが基本でございますので、なかなか接続率が増えない状況である中で、以前、奨励制度というものがあり、松木議員からもご案内していただいたことがございますが、今後、奨励制度を復活させるかどうかということはまだ分かりませんが、推進方法について、公平性や経営状況も考慮しながら検討していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（飯嶋正利） 米本市長。

○市長（米本弥一郎） 水洗化率の向上につきましては、少しでも水洗化が進めば、それだけ公共下水道の経営が向上してまいりますので、今後、担当課とも相談しながら進めてまいりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（飯嶋正利） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） ありがとうございます。

私は、実は、4年前に家を建てるときに、駅に近くて公共下水道があるところということで探して今の土地に建てたわけです。そのときに、数年前だか、その少し前に、私のところは800円の負担をするところではなかったんですけれども、前の土地まで公共下水道が通っているということで、通って何もしなくても使える方は、一定の負担をしていただければ使

ってよろしいという制度に変わったそうです。最近だそうです。

ですから、そういう利用の方もいるし、また、地域内でもって、本当にそろそろ合併処理浄化槽はもう無理だなというような方がどうしようかなと思ったときに、公共下水道につながるような、誘導するような施策というのを考えていただければ、これが向上するのではないかと思いますので、そこら辺のところをご検討いただきたいということを書いて、質疑を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 松本源太郎議員の質疑を終わります。

松本源太郎議員は自席へお戻りください。

続いて、戸村ひとみ議員、質問席へ移動願います。

準備が整い次第始めてください。

○４番（戸村ひとみ） お願いします。

令和５年度の旭市公共下水道事業剰余金の処分計算書、こちらのほうの案なんですけれども、先ほど上水道のほうでお伺いしたんですが、こちらは減債積立金の積立てが金額として出ています。

その下の建設改良積立金の積立てがゼロで出ているんですけれども、先ほどの水道のほうの答弁ですと、減債積立てのほうを優先して、残りを建設改良積立てのほうにという、順序の中をそういうふうにするというお話だったんですけれども、それと同じ考え方なのであれば、建設改良のほうゼロというところの説明をお願いいたします。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員の質疑に対し答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） 公共下水道の積立てにつきましても、基本的には、水道事業も同じ公営企業ですので、同じなんです。公共下水道につきましても、まず、企業債の償還金が、現在、毎年約２億８、０００万円ほどございます。純利益を積み立てるということに関しては、公共下水道の場合には１年遅れというような方法を取っているんですけれども、前年度の純利益を剰余金のほうに積み立てておりますので、前年度の純利益の金額が７、３２５万６、８９９円ということで、償還の金額にだいぶかけ離れているような状況でございますので、まず償還の支払いのほうに充てる積立金を先に積み立てさせていただいているという状況でございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） それでは、建設改良積立金がゼロでいいのかという、そっちのほうの議論になるんだと思うんですけども、下水道のほうも、能登の地震でよく分かったんですけども、上水道が繋がったにしても、下水道が流れなければ上水道を流すことができないということで、大変なことが起こってしまうので、水道をまだ開くことができないというようなことを聞きまして、なるほどと思ったんですけども、そうした場合、この建設改良というのは、先ほどの水道のほうのお話と同じような内容で使われるものとしたら、この積立金も非常に重要なものではないかなと思うわけです。

そうしたときに、令和5年度ゼロで、過去あるいはこれから先の見通しみたいなものというのはどうなりますかしら。純利益の中で残ったものを積み立てるから目標はないということだったんですけども、いろいろなところの工事に影響することですから、だいたいどれぐらいのものが必要で、今現在どういった金額でというのも詳しく教えてください。

○議長（飯嶋正利） 再質疑に対し答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） まず、公共下水道のほうの改良工事といいますか、更新工事につきましては、ある程度はございますが、まだそんなに大きな金額のものが令和4年度、令和5年度はなかったということもございまして、減債積立金のほうに積立てをしております。そういった状況から、建設改良積立金につきましては、公営企業に移行してから、積立てをしたことはございません。

建設改良積立金がない状況の中での補填財源なんですけれども、そちらにつきましては、内部留保資金であります過年度分の損益勘定留保資金を補填財源として充てていくということで、現状のところ、減債積立金のほうの積立てでいくという予定であります。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） 分かりました。

監査のほうからも、公共下水道事業の健全化というようなことをご指摘されていたかと思えます。これから人口減少やらもろもろ、そういうことを加味しても、公共下水道事業の健全化というのは本当に大変なことではあると思うんですけども、前者のほうのご答弁にもあったかと思うんですが、今後の見通しをお願いいたします。

○議長（飯嶋正利） 再々質疑に対し答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） 公共下水道につきましては、5年に1度、施設の調査をしております。その中で、現在、浄化センターの中にある汚泥棟というところの施設の更新が必要という結果が出ておりまして、そういった調査に基づきまして、ストックマネジメントですとか、現在、見直しを行っております経営戦略等の中で計画的に更新、修繕のほうを行っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員の質疑を終わります。

戸村ひとみ議員は自席へお戻りください。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第7号の質疑を終わります。

議案第8号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

質疑なしと認めます。

議案第9号について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

井田孝議員、質問席へ移動願います。

準備が整い次第始めてください。

井田議員。

○8番（井田 孝） では、議案第9号、令和6年度旭市一般会計補正予算、15ページの小学校統合整備事業の委託内容について、その工事概要を伺います。

○議長（飯嶋正利） 井田孝議員の質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） それでは、補正予算書15ページの小学校統合整備事業の内容についてお答えいたします。

委託の内容につきましては、干潟地域小学校の代表者会議で、開校時期を令和9年4月とする答申がありました現古城小学校を、新しい小学校としての開校準備として、校舎及び屋内運動場等の改修工事等を行うための実施設計を行うものでございます。

予定している主な工事内容としましては、建築工事として、教室の床・壁・天井の改修、エレベーターや多目的トイレ等のバリアフリー改修、屋根や外壁補修等を行う予定でございます。設備工事としましては、老朽化に伴う電気・機械設備等の改修を、外構工事として、

バスロータリーや駐車場の整備、東側のり面下に擁壁等の設置を検討してまいります。また、体育館につきましては、空調設備の設置についても検討する予定でございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 井田孝議員。

○8番（井田 孝） 大規模改修を行うというお話なんですが、一度大規模改修をやると、今後10年、20年近く工事をなかなかできないと思うんですが、今回の工事で、埋設されている配管類の工事は行うのかお聞きします。

○議長（飯嶋正利） 再質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 今回工事する古城小学校につきましては、建築後約30年を経過しておりますので、通常の大規模工事を改造工事と併せて実施する予定でございます。

その中で、インフラ関係、配水管などについても、校舎内工事を行う予定でございまして、それと併せまして、東側のり面の工事を、北部林業事務所のほうで擁壁の増し打ち工事をしていただく予定になっております。そちらに係る水道管など、そちらのほうの移設工事を行う予定でございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 井田孝議員。

○8番（井田 孝） では、3回目なんですが、今回の設計に対して、概算の工事費というのは、ある程度、目安を立てて設計を委託しているんでしょうか。

○議長（飯嶋正利） 再々質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 今回、まだ入札前でございますので、はっきりとした数字は申し上げられませんが、数億円程度の工事費を予定しております。

○議長（飯嶋正利） 井田孝議員の質疑を終わります。

井田孝議員は自席へお戻りください。

続いて、林晴道議員、質問席へ移動願います。

準備が整い次第始めてください。

林晴道議員。

○12番（林 晴道） 林晴道であります。それでは、議案第9号、令和6年度旭市一般会計補正予算の議決について質疑を数点行います。

まず初めに、予算書13ページの2款1項6目財産管理費の説明欄1、財政調整基金積立金6億1,000万円についてです。

これは、令和5年度決算の確定に伴って、剰余金の2分の1を下らない額というものを財政調整基金に積み立てたと伺いました。では、当年度を含めて、直近3か年の剰余金額と、その3か年の金額の推移を担当としてはどのように分析をしているのか見解を伺います。

次に、同じく予算書13ページの2款1項7目企画費の説明欄1、地域経済循環創造事業1,225万4,000円についてです。

こちらは、産業、行政、金融等が連携をして、地域の人材、資源、資金等を活用した新しいビジネスを支援するとして、国庫補助制度を活用する新規事業とのことでありました。そこで、具体的な事業の内容について伺います。

次も同じく予算書13ページの2款1項8目電子計算費の説明欄1、電算システム運用事業1億129万2,000円についてです。

こちらは12節委託料9,741万6,000円について、これが基幹業務システムの標準化対応に係る業務委託とのことでありました。では、基幹業務システムの詳細と、標準化というのは一体何であるのか、分かりやすい説明を求めます。

次、予算書、移りまして14ページの3款4項1目生活保護総務費の説明欄1、生活保護総務事務費173万4,000円についてです。

こちらは、生活保護法等の改正により、就職準備金の支給が可能になったことや、保護の廃止時に支給される就労自立給付金の算定方式が変更になったということで、それに伴ってシステム改修の費用を補正すると、そのように伺っております。それらの内容について、もう少し具体的にお伺いしたい、そのように思います。

次も同じく予算書14ページ、6款3項1目水産業総務費の説明欄1にある海業推進事業60万4,000円についてです。

これが、飯岡漁港周辺における地域資源を活用して、新たな産業を創出することを目的とした新規事業ということでありましたが、本格的な事業展開に先立って、協議会を立ち上げるための経費を補正すると、そのように補足説明がございました。では、まず、そもそも聞きなじみのない海業そのものについて詳しい説明をお願いしたい、そのように思います。

次に、予算書15ページの10款1項2目事務局費の説明欄1、育英資金給付事業175万円です。

今年度の認定者が当初の見込みより増えたことに伴って、補正するというふう聞いてお

ります。では、当事業の目的そのものをお知らせいただきたいと、そのように思います。

最後に、同じく予算書の15ページの10款2項1目学校管理費の説明欄1、小学校統合整備事業1,483万1,000円についてです。先ほども同じところの質疑がございました。違う観点で伺いますので、整理して答えていただきたいと思います。

こちらは、干潟地域の統合小学校を予定していると。そのことで、古城小の校舎や屋内運動場等の大規模改造工事に係る実施設計の費用ということで先ほどから伺っております。では、当小学校の該当する建物の築年数と法定耐用年数を伺い、また、先ほどもありました、再度、整備の内容も簡潔に併せて伺いたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員の質疑に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（池田勝紀） それでは、財政課のほうからは、（１）番の財政調整基金積立金についてお答えいたします。

直近の剰余金の実績ということでございました。令和５年度決算は12億1,138万1,000円、令和４年度決算は13億3,203万1,000円、令和３年度決算は16億3,634万3,000円です。

分析ということでございました。金額的に、今、直近の３か年の数字を申し上げました。徐々には減っているというところで、剰余金につきましては、なかなか当初見込んでコントロールできるものではございませんけれども、この直近の数字から見ますと、例年どおりということで、そんなに可もなく不可もなくというところでは思っています。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 私からは、（２）と（３）についてお答えいたします。

まず、（２）地域経済循環創造事業の事業内容はという質疑でした。

今回の対象事業になりますが、市場に流通しない規格外品の農産物を含めて、契約の生産を行い、農産物の加工業者などと直接取引を行う、いわゆる市場外流通を拡大することで農業者の収入の安定を図るという事業になります。

続きまして、（３）電算システム運用事業の内容ということで、基幹業務、標準化の詳細はという質疑でありました。

基幹業務につきましては、住民記録であったり、税情報など、全国共通である業務の電算システムになります。このシステムを、国の定める標準準拠システム、全国同一、統一の標準化システムへ移行する事業となります。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） 私からは、（４）番、補正予算書14ページ、生活保護総務事務費について、具体的な内容ということでお答えいたします。

本市では、生活保護システムを業務委託にて導入し、毎月の生活扶助費等の計算をしております。このたび、法改正の内容をシステムに反映させるため、改修費用を補正するものです。

委託内容に係る改正点は２点となります。

まず１点目は、高校卒業後、これまで大学等に進学するときに支給可能でありました進学準備給付金に加え、改正後は、就職した場合であっても就職準備給付金が支給可能となるものでございます。

次に、２点目ですが、就職して安定した収入を得て保護廃止となった場合に支給できる就労自立給付金の算定方式につきまして、これまで就労収入充当額、金額が多ければ多いほどということで、その金額に応じて給付金が増える方式でございましたが、改正後は、就職してから保護廃止、自立に至るまでの期間が短いほど、期間が短期であるほど給付金が増えるという方式に変更となるものでございます。

どちらの給付金も、保護廃止の際に自立を支援する一時金として支給されるものでございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 私からは、（５）の海業推進事業についてお答えいたします。

海業とは、海や漁村の地域資源を活用した、地域のにぎわい創出を図る取り組みです。全国の事例では、マリーナの設置や飲食店、海産物の直売所、マリンレジャー、養殖施設など、多種多様な取り組みが行われております。

このたび、飯岡漁港での海業の取り組みについて、漁業関係者の機運が高まり、県との各種調整も進んだことから、さらに多様な関係機関による協議検討を進めるため、新たに協議会を設置するための費用について補正するものでございます。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 教育総務課からは、（６）と（７）についてお答えいたします。

まず、（６）育英資金についてでございます。こちらの育英資金給付事業の目的ということでございますが、こちらは、高校生、大学生等を対象に給付を行うことによりまして、将来、旭市の発展及び社会に貢献する有為な青年の育成を図ることとしております。

続きまして、（７）の小学校統合整備事業についてでございますが、こちらの古城小学校の建築年度と耐用年数ということでございますが、まず管理教室棟につきましては、平成５年建築でございます。耐用年数としましては、ＲＣ造り、鉄筋コンクリート造りですので、通常、耐用年数は４７年とされておりますが、鉄筋コンクリート造りの学校校舎につきましては、途中で大規模改造工事を行うことにより８０年持たせることができるとされております。

それと、屋内運動場、体育館につきましては、平成１６年に建築をしております。こちらもＲＣ造り、鉄筋コンクリート造りで、４７年耐用年数がございます。

それと、整備の内容でございますが、校舎及び屋内運動場の大規模工事などを予定しております。建築工事としましては、教室の床・天井・壁の改修、エレベーター設置や外壁補修など、設備工事としましては、老朽化に伴う電気・機械設備等の改修工事、外構工事としてバスロータリー、駐車場整備などを予定しております。

○議長（飯嶋正利） 議案の質疑は途中ですが、午後２時１０分まで休憩いたします。

休憩 午後 １時 ５ 分

再開 午後 ２時 ９ 分

○議長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の質疑を行います。

（発言する人あり）

○議長（飯嶋正利） 暫時休憩。

休憩 午後 ２時 ９ 分

再開 午後 ２時 ９ 分

○議長（飯嶋正利） 会議を再開いたします。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） すみません、それでは、（２）のほうを追加、再度回答いたします。

事業の内容ですが、まず、先ほどちょっと言いましたが、これまで出荷できなかった規格外の野菜を加工用品として流通させて、それをお金に変えることで、農業者の収入の安定を図っていくというもので、この事業を行うに当たり、事業者としては、設備として冷蔵設備、それと倉庫の改修とフォークリフトの購入になります。

これらの全体事業費のうちの半分を金融機関から借り入れる。これは国の事業の採択の要件の一つとなっております。残りの金額に対して、今回補正しております1,225万4,000円となります。そのうちの半分が国費、半分を市が負担する、そういった事業になっております。

ちなみに、市が負担します612万7,000円のうち、２分の１は後年の特別交付税で措置されるというものになっております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員。

○１２番（林 晴道） それでは、幾つか再質疑を行います。

初めに、財政調整基金積立金の６億1,000万円についてですが、先ほど剰余金の３か年の推移を伺いました。徐々に減っております。その見解を聞いたんですけれども、何かよく分からない、いつも曖昧な答えなので、はっきり聞きたいのが、これはいいことなんですか。僕はいいことだと思っているんだけど、そうではないのかなと思ってちょっとびっくりしております。いいことなのか悪いことなのか、もうちょっと解説、はっきりいただきたいです。

それで、収入から支出を引いて残ったお金である剰余金と。その２分の１強を当年度は財政調整基金に積み立てたようです。

では、地方財政法には、積立てまたは地方債の償還に充てなければならないとありますけれども、直近３か年、その充当先はどのようなになっているのか、それを伺いたいとそのように思います。

次に、地域経済循環創造事業1,225万4,000円についてよく分かりました。その辺まで１回でお答えいただいて、またちょっと疑問点がありますので。

これは国庫補助制度を活用する新規事業ということでありましたけれども、では、当事業は以前から存在する制度だが、本市として初めて活用するとの理解でいいのか、これをまず

確認したいです。

それから、契約生産を行って市場外流通が拡大することにより、農業者の収入というのがどの程度安定できるとお考えなのかを伺います。

次に、電算システム運用事業1億129万2,000円についてですが、どのようなシステムであり、標準化とは何なのか。やっぱりいま一つこちらも理解ができませんでした。財源が全額国庫補助であるため、分からなくても否決はしないだろうということなんだろうかと、そういう思惑なのかなと思ってしまいますけれども、再度分かりやすく説明をいただけたらありがたいなとそうふうに思います。

次に、生活保護総務事務費173万4,000円についてですけれども、本市の生活保護の状況を確認したいので、受給者数並びに直近3か年の推移を伺いたいとそうふうに思います。

それから次に、海業推進事業についてですが、60万4,000円のところで、初めて海業がどのようなことなのか、それを知りました。それでは、この歳出の内訳について、少し細かく伺いたいとそうふうに思います。

次に、育英資金給付事業の175万円ですが、今年度の認定者が当初の見込みより増えたということですね。では、給付条件がどのようなものなのか、それから、認定者の直近の、3か年程度でいいです、数が分かれば伺いたいとそうふうに思います。

最後に、小学校統合整備事業1,483万1,000円についてですが、大規模改造工事になるようです。では、当小学校においては残りの耐用年数がある状況で、今回大規模改造工事を実施することによって、適正な維持管理を行うことで長寿命化が図られる、長寿命化ができるというふうに思うのですが、この当小学校では、どの程度の耐用年数の延長ができて、その辺に関して何か協議を庁内や教育委員会内でされたのか、そのことを伺いたいなとそうふうに思います。

○議長（飯嶋正利） 再質疑に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（池田勝紀） 剰余金の分析の関係です。もうちょっと詳しくということなんですが、細則ベースではありますけれども、令和5年度決算の実質収支比率は一応6.6%になっております。県内37市の平均が6.2%でありますので、旭市の実質収支額は県内市の中ではほぼ平均であるというところで、県内他市と比較しても突出して多いというわけではないという、そういう状況になっています。

減債基金です。直近ですと、減債基金に積みましたのは、令和5年が6億7,000万円、令

和4年が8億2,000万円、令和3年度が10億円です。

以上になります。

(発言する人あり)

○議長(飯嶋正利) もう一度お願いいたします。

財政課長。

○財政課長(池田勝紀) 決算剰余金、直近の3年間は財政調整基金ではなくて、減債基金のほうに積み立てております。先ほど申し上げましたとおり、令和5年、令和4年、令和3年なんですけれども、令和5年度が6億7,000万円、令和4年度が8億2,000万円、令和3年度が10億円ということになっています。

(発言する人あり)

○議長(飯嶋正利) 暫時休憩。

休憩 午後 2時19分

再開 午後 2時20分

○議長(飯嶋正利) 会議を再開いたします。

財務課長。

○財政課長(池田勝紀) 剰余金の2分の1を下らない額、議員おっしゃったとおり、積み立てることになっています。

直近の3か年は、令和5年、4年、3年は、減債基金のほうにその2分の1を下らない額を充当しているという、そういう状況になります。

もう1個が、減っていった要因というか、どうなのかということによろしいですか。

減っていったというよりは、一旦、令和2年、3年でコロナでちょっと不用額が多くなったりというところで増えてはきているところで、そこから揺り戻しているところではあるという状況になります。

分析というところでは、ちょっとあれなんですけれども、先ほど言ったとおりに、実質収支比率は6.6%ということで、県内の市の平均が6.2%ということで、そんなには悪い数字ではないなというところは考えているところでございます。

○議長(飯嶋正利) 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） それでは、まず（２）からになります。

この事業ですが、いつからやっていて、旭市では初めてなのかということと、どのくらいの農業収入の増加を見込むのかということでした。

すみません、事業なんですけど、いつからかというのはちょっとはっきりしておらんのですが、今ある資料ですと、少なくとも平成25年からは行われております。昨年までに千葉県内では4団体が採択されています。当然、6年度は旭市は初めての採択となります。

農家の収入がどのくらい増えるのかということなんですけど、これは事業者のほうの、今見込みでありますけど、農業収入の10%アップ、これを目標にしております。

続きまして、（３）になります。

電算システムのほうで再度説明をということでありました。

まず基幹業務、これは例えば住民基本台帳事務であったり、戸籍、固定資産税、税情報になりますね、個人住民税であったり軽自動車税、印鑑登録、子ども・子育て支援など、基本、全国的でどこも同じにやっている事務を基幹事務といいます。ただ、同じことをやっているんですけど、それを処理する電算システムが自治体ごとによって変わっております。それを国が一本化しようというのが、今回のシステムの標準化という作業になります。

当然、今までばらばらでやっていたシステムを、国のシステム一本化になるので、利用者としては利便性の向上、あと、こちらとしては電算職員を多少少なくできるのかなということと、電算のシステム改修なんかのコストが下がるだろうなというのが期待されているところ です。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） それでは、（４）、直近３か年における生活保護受給者数の推移について申し上げます。

令和３年度から５年度までの各年度の年度平均でお答えします。

令和３年度の保護受給者数は398人、令和４年度では426人、それから令和５年度では470人と、受給者数は年々増加の傾向にございます。

以上となります。

○議長（飯嶋正利） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 農水産課からは海業推進事業の歳出についてご答弁申し上げます。

内訳といたしましては、協議会委員の報償費や講演会の講師謝礼を報償金として50万円、

学識経験者委員の交通費など費用弁償として5万3,000円、職員の出張に係る旅費を普通旅費として5万1,000円計上してございます。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） それでは、教育総務課から、まず（６）、育英資金の給付条件と、認定者の３か年の推移ということでございます。

給付条件、育英資金の応募資格としましては、まず旭市に住所があることということで、これは学校が遠方になってしまって、就学のため市外へ住所を移す場合も応募は可能でございます。

それと、学業の成績が優れ、性行が正しいことということで、こちらは基本的には学習成績の評定平均値が3.5を超えるということになっております。

それと、生計を共にする家族の収入額が旭市の収入基準に該当することと。この収入基準につきましては、国の日本学生支援機構の奨学金、あとは千葉県の奨学資金の基準を参考に定めております。

それと、認定者の３か年の推移でございますが、令和４年度は高校生が23人、大学生等が61人で合計84人、令和５年度は高校生が33人、大学生等が65人で合計で98人、令和６年度は高校生が51人、大学生等が81人、合計で132人の給付決定をしてございます。

それと、（７）、小学校統合整備事業のほうでございます。

耐用年数が47年を超えて適正に維持できるように長寿命化するという一方で、どの程度耐用年数の延長を考えているのかということでございますが、学校の長寿命化計画などによりますと、耐用年数は47年なんですけど、途中で大規模改造工事を30年から40年ぐらいで行って、その後20年ぐらいでまた工事を行うということによりまして、約80年、学校をもたせることができるかとされております。

学校再編基本方針に基づいて今回統合するわけでございますが、学校再編基本方針のほうでは、児童・生徒数の推計を2060年まで出してございます。2060年といいますと、古城小学校建築から67年ということですので、そこまでは十分に耐用年数というか、校舎が使用できるということでございます。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員。

○12番（林 晴道） だんだん分かりやすくなりました。

しかしながら、まだ幾つか最後に質疑をいたしたいとそうように思います。

初めに、財政調整基金の積立てについてですけれども、直近3か年で減債基金に充てたり、財政調整基金に充てたりと変化が何かあるようでした。

そこで、地方財政法において、積立てまたは地方債の返還に充てなければならないとありますので、直近の3か年では、どのような理由でその充当先を決めているのか。たしかこの年度を見ると、前財政課長のときには減債ですか。それで、新たに課長が替わったら財政調整基金ですよ。課長の判断でそういうことなのか、明確に聞きたいんだよね。

もし上席の方が指示を出して決められているのであれば、市長、副市長のほうで、どのような理由で減債なのか、財調なのか、それを決めているのか、お答えいただければいいと思います。

次に、地域経済循環創造事業についてですが、今回は、市内事業者から当事業に活用の意向があったということでありましたが、では、該当事業者のその事業内容だとか、先ほど購入するものから推測はできるんですけれども、区分として事業内容だとか、その事業の規模、どの程度の実績を持つ事業者なのか。それから、活用の意向があった事業者の今回の件数も併せて伺いたいと思います。

次に、電算システム運用事業についてですが、18節には、地方公共団体情報システム機構負担金387万6,000円とありまして、これが市の住民情報系システムだとか、マイナンバー情報との連携システムを仲介するというようなことを伺いました。自治体の中間サーバーの移行に関わる負担金ということで、では、負担ということなので、その全体金額、それから負担する団体数や負担割合などの詳細を伺います。

次に、生活保護総務事務費についてですが、受給者が急激な増加傾向にあるようです。担当職員は大変な業務でありますので、その負担を危惧するとともに、引き続き円滑な職務を遂行していただきたいと、そのようにお願いをいたします。

今、度重なる災害に物価高騰と生活が厳しい中ですが、日本国民として、適切な公的扶助を見落とすことなく行わなければなりませんので、今回の法改正に伴うシステム改修などで、本市の生活保護事務に影響が何かしらあるのかないのか、その辺を確認させていただきます。

次に、海業推進事業についてですが、こちらの予算には、先ほど講師の謝礼だとか職員の旅費を計上しているというようなご回答でありましたので、これまでに先進事例があるものとお察しをいたします。

そこで、この海業が成立をしている自治体、団体などがどの程度あって、具体的にはどう

というような自治体であるのかを教えてください、そのように思います。

次に、育英資金給付事業についてですが、今年度の認定者が急増した要因を、どのように担当課として分析されたのか、そのことを教えてくださいとそのように思います。

最後に、小学校統合整備事業についてであります。今この地域は、加速度的な人口減少によって、今後さらなる統廃合が予想される中で、先ほど検討委員会、それから具体的な年数がありました。それから、耐用年数が80年に延びるという話もありましたけれども、人口減少の加速度が速い中で、やはり学校が統合するのが早まる可能性もあるわけです。

そんな中で、今ここでどの程度の工事費用を投入していくのかというのが重要なんだと思うので、その辺のところを再度、今後のさらなる加速度的な人口減少をどの程度検証したのか、その内容をちょっとお知らせいただきたいなとそのように思います。

○議長（飯嶋正利） 再々質疑に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（池田勝紀） それでは、剰余金の積立ての関係でご答弁申し上げます。

決算剰余金の2分の1の積立てについては、令和3年から令和5年度までは減債基金に積み立てておりました。これは、令和2年度に、新庁舎建設事業や広域ごみ処理施設の整備などの大型事業に係る起債発行があったことによって、今後令和8年度あたりが公債費がピークを迎えるということを踏まえまして、公債費の財源を確保していくために、一応積み立てておいたということになります。

令和5年度までの3年間で24億9,000万円ほど積み立てました。

それから、今後社会情勢などから、物価高騰や賃金の増などの影響によって、今後の財源として今回補正で財調に入れたというのは、財政調整基金の取崩しが今後のいろんな社会情勢で見込まれるというところを踏まえて、今回は財政調整基金のほうに積み立てたということになります。

○議長（飯嶋正利） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） ではまず、（2）ですけれども、（2）、事業内容というか、国の制度の内容ということでよろしいですか。

では、この制度、冒頭、議員からも発言がございましたけれども、地域の産業、行政、金融機関などが連携しまして、地域の人材、資源、資金等を活用した新たなビジネスの立ち上げを支援する事業となっております。

この対象となるには五つ要件がありまして、地域資源を活用すること、地域課題へ対応す

ること、地域金融機関等による融資があること、新規性があること、モデル性があること、この五つが国の採択要件となっております。

今回は、この事業者が提案した事業がこれに合致するというふうなことを、今、国のほうが、これはもう交付決定しておりますので、それを認められました。ということで、申請が上がっております。

申請につきましては、これは初めてやるということで、この事業1件が今回上がってきております。

次、(3)の負担金になりますが……

(発言する人あり)

○企画政策課長(柴 栄男) 失礼しました。申請のあった事業者になりますけれども、これは市内に事業所を置きます運送業を今営んでいる方になります。そういった運送をやられているということで、その物を取りに行ったり、保管して配送する、そういったのができるということを生かして、これを新規事業で行うということになっております。よろしいですか。

(発言する人あり)

○企画政策課長(柴 栄男) 規模は、これは運送会社なので、20人程度は従業員を雇っているところです。

それと、今回、これは新規事業を立ち上げるということになっておりますので、この事業でも1人、従業員を雇うということになっております。

続きまして、(3)のほうになります。

負担金の金額等についてでありました。

まず、この支払い先の地方公共団体情報システム機構というところなんですけれども、これは、J-LISといいまして、地方公共団体に対してその情報システムに関する支援を行うことを目的として設立され、これは国と地方公共団体が共同で管理する法人ということで、このサーバーの負担金につきましては、全国の市町村、それとデータを使用します官公庁だったり、そういった団体が対象となっております。1,800ぐらいの団体、全部の市町村と関係省庁等があるので、そのぐらいになるのかなと思います。

負担割合につきましては、多分これは人口規模等によって金額が変わると思うんですけれども、おおよそですが、旭市ですと0.05%ぐらい、すみません、全国で金額が約74億円で、全体で1,800団体がありまして、うちのほうの金額で見ると0.05%ぐらいかなというところになっております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） それでは、（４）につきまして、今後の本市の生活保護業務につきまして、影響のほうがあるかどうかということでお答えしたいと思います。

今回の事業実施によりまして、法改正に基づきました事務を迅速かつ正確に行うことができます。

直接的に、保護受給者数等への影響という点では難しいと思いますが、事務の効率化は図られることになりますので、担当職員も個々の実情に応じた自立への支援を、より丁寧に行うことが可能になると考えております。そうしますと、総体的にはよい影響があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） それでは、海業の先進事例というか、どういう自治体がということでございましたので、その辺についてお答えいたします。

自治体でございますけれども、モデル地区の取り組みということで、岩手県の大槌町、それから神奈川県の大和市、それから福井県の高浜町になります。それから漁協、その他でございますと、静岡県の牧之原市、それから兵庫県の新温泉町というところなどでございます。

それで、以前、この取り組みに関しての視察研修を行っておりまして、三浦市のほうに行って、取り組みを確認しております。三浦市は、水中観光船事業ですとか城ヶ島渡船事業とかレンタサイクルとか、そういった活動をされているようです。

水産庁では、５年間でおおむね500件の漁港における新たな海業等の取り組み実施に向けて、各種取り組みを行っております。一応８月９日時点の数字でいいますと、現在全国で54地域で取り組みを行っておりまして、千葉県では館山市、富津市、南房総市の３市で取り組みが行われております。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） それでは、教育総務課から、まず（６）、育英資金給付事業の急増した要因の分析ということでございますが、こちらにつきましては、要因としまして、コロナ禍や物価高騰による影響もあろうかと思いますが、そのほかに、市として育英生募集の周知を積極的に行ったということで、まず、中学校や高校等へ案内の配布を行っている

ほか、広報紙やホームページの掲載の方法に加えまして、スマートフォンアプリやフェイスブックなどで配信したことで、保護者がより確認しやすくなったということで一定の効果が得られたものと考えております。

それと、（７）、小学校統合整備事業の件でございます。

今後の人口減少について、さらなる加速度的に減少することについて検証はということでございますが、こちらの旭市学校再編基本方針につきましては、令和３年に発行したものでございますが、これはこの当時の、前の国勢調査を基に、国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研に準拠しまして、2060年まで人口推計をしております。そのまま年数がある程度たっておりますので、直近の住民基本台帳の人口で、仮に転入・転出がなかった場合に小・中学校の人数がどのぐらいになるかという検証をしております。それによりますと、地域によって、この再編基本方針と同じ場合もありますし、違う場合も多少ございます。干潟地域につきましては、おおむねこの学校再編基本方針で推計したとおりでございます。

今後さらに学校再編を進める中では、新たに国勢調査をした際に、再度人口推計について検討をしたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員の質疑を終わります。

林晴道議員は自席へお戻りください。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第９号の質疑を終わります。

議案第10号の質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

質疑なしと認めます。

議案第11号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

質疑なしと認めます。

議案第12号について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので発言を許可いたします。

戸村ひとみ議員、質問席へ移動願います。

準備が整い次第始めてください。

○４番（戸村ひとみ） お願いします。

旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
質疑いたします。

この条例改正の具体的な内容を伺いたいと思います。

議案の説明の折には、農地利用最適化推進委員の方の成果に応じた能率給をプラスする
ということだったと思うんですけども、能率給というのが、私の中では役所関係でちょっと
新しいシステムかなというふうに思いまして、この能率給のことを具体的にお願ひいたしま
す。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員の質疑に対し答弁を求めます。

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（戸葉正和） まず、農業委員会の必須業務である農地利用の最適化の
推進に関する事務、こちらは担い手への農地集積の集約化、遊休農地の発生防止・解消と新
規参入の促進となりますが、こちらに対し委員活動を支援するため、農地利用最適化交付金
事業が創設されております。

本市でも、これまで活動実績分に対し交付金を活用してまいりましたが、さらに成果実績
分の交付を受け、能率給として委員へ報酬を上乗せ支給し、農地のあっせん・利用調整、遊
休農地の解消、新規参入の促進等の最適化活動を積極的に支援していこうと考えるものでご
ざいます。

能率給として委員へ支給できるようにするためには、報酬条例の規定が必要となるため、
今回、所要の改正をお願いするものでございます。

能率給についてでございますが、この交付金の中では、委員の活動実績分と成果実績分につ
きまして交付の対象となっております。成果実績分につきましては報酬条例の改正が必要
となりまして、交付金として交付を受けたものを委員へ年度末に支給するという形のものにな
っております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） 恐らく具体的な説明だったんだろうなと思うんですけども、活動実
績と成果実績ということで、これは別々の評価になるということなんですか。その活動実績
の内容、成果実績、その成果というものの具体的なところをお願いいたします。

○議長（飯嶋正利） 再質疑に対し答弁を求めます。

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（戸葉正和） 活動実績と成果実績でございますが、交付金の算定に必要な項目が事業実施要綱に定められております。

活動実績でございますが、こちらは委員の月平均の活動日数等に応じて評価点が定められております。

成果実績ですが、こちらは先ほどの農地利用最適化の推進活動に応じまして、市のほうで、農業委員会のほうでは毎年度、活動目標のほうを設定しておりますが、その目標に対し達成された状況につきまして評価点が定められて、算定されるものとなっております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） なかなか分かりづらいというか、またこれは委員会で聞けるのかな。また詳しくは委員会で聞きたいなと思います。

あと、これ能率給というシステムって、ほかにもあるんですか。どちらに聞けばいいのか分からないんですけれども。

○議長（飯嶋正利） これだと議案の質疑にはならない。

○4番（戸村ひとみ） 議案外。ああそうですか、分かりました。

それでは、附則で令和6年4月1日から適用するになっているんですけれども、これは遡るということになるんですか。お願いします。

○議長（飯嶋正利） 再々質疑に対し答弁を求めます。

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（戸葉正和） 農地利用最適化交付金事業実施要綱で定められております交付の対象となる期間は、事業実施年度の4月1日から3月31日までと規定されております。

4月1日に遡って条例の改正を行いまして、今年度から交付金の適用を受けたいと考えるものでございます。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員の質疑を終わります。

戸村ひとみ議員は自席へお戻りください。

続いて、伊場哲也議員、質問席へ移動願います。

準備が整い次第始めてください。

伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） 議案第12号、旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部

を改正する条例の制定について質疑をさせていただきます。

初めに、農業委員会会長、委員、農地利用最適化推進委員の報酬及び費用弁償が、月額基本給 4 万 6,000 円、3 万 8,000 円、3 万 2,000 円から、能率給として年額の能率給が加味されました。ここまでよろしいですか。その根拠をお伺いいたします。

2 点目でございますけれども、この加味された内容は、「予算の範囲内で市長が定める額」として、一部を改正する条例の内容になっているわけですが、金額は幾らぐらいを想定しているのか。

この 2 点について、質疑いたします。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員の質疑に対し答弁を求めます。

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（戸葉正和） 初めに、根拠のほうでございます。

農業委員会が行う農地利用の最適化の推進業務は、地域計画策定のための協議の場への参加や、計画策定に伴う目標地図の素案づくりも担うこととなり、従来に比べて増えている状況です。

また、相続登記の義務化、相続土地国庫帰属制度などが施行されたことに伴う農地所有者の意識の変化もあり、農地のあっせん・利用調整などの要望も増え、最適化活動に係る業務は今後も増えていくものと考えられます。

このような状況も踏まえ、農地利用最適化交付金事業のさらなる活用を図り、能率給を支給することにより、委員の積極的な活動へ支援をしていこうとするものでございます。

続きまして、能率給を予算の範囲内で市長が定める額としているが、金額を幾らくらいと想定しているのかというご質疑です。

報酬の財源となる交付金が国の予算の範囲内で配分されること、また、全国の農業委員会の活動や成果の状況によって、交付金額を国が算定することになりますので、あらかじめ交付金額を把握し、支給金額を算定することは、現時点ではちょっと困難な状況でございます。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○5 番（伊場哲也） 一層理解に努めるために、再質疑をさせていただきます。

今ご答弁いただきました根拠についてですけれども、恐らく地方自治法第 203 条の 2 第 5 項、あわせて、国の国庫支出金の活用を要するという必要性が出てきたので、方法として年額の能率給を加味したのではないかと推測するわけですが、これは予算の範囲内で市長が定める額、いずれ国庫支出金が定まる、これはいつ頃になるのでしょうか。

そして、前者、戸村議員のときにも話題になりましたけれども、能率給ですので、ましてや市長が必要に応じて支払う能率給ということでしょうから、いつ頃どのような方法で評価するのか。その評価基準は、もう既に農業委員会のほうでできているやに先ほど理解したのですけれども、くしくも先ほど農業委員会の総会がありました。私、傍聴させていただきしたけれども、能率給というよりも今の点を質疑いたします、（１）につきましては。ご理解いただきましたよね。

（２）の金額は幾らかについては、国庫補助金の想定をすると、幾らくらいということ想定されているのかということをお聞きいたします。大丈夫でしょうか、お願いします。

○議長（飯嶋正利） 再質疑に対し答弁を求めます。

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（戸葉正和） どのような評価をして、いつ頃配分するのかというところですよ。

能率給の算定につきましては、先進事例を参考に規則で定めていく予定でございます。

例としましては、成果実績分の交付額を委員数で除した平均額に、成績上位３分の１の方には１．何倍、下位の３分の１の方には０．何倍、３分の１の方は平均額どおりという形で配分される事例が多く見られておりますので、そちらを参考にしていきたいと考えております。

国の交付金でございますので、内示ですとか交付決定が来るまでは、はっきりした金額がちょっと分からないといった状況になります。

（２）のほうの幾らくらいを想定しているのかというところでございますが、仮に１００万円、この能率給分として、成果実績分として国から交付金が来た場合には、先ほど言いました３分の１のグループで成績分けした場合には、上位の方は３万円程度、下位のグループが２万円程度というふうに試算してございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○５番（伊場哲也） あくまでも能率給ですから、一律のいわゆる支給の報酬ではない、一律給ではないということよろしいんですかね。

不満は起きないのかなというふうに思いますし、先ほど成果についてのご説明もありましたけれども、能率給ですからしょうがないんですよ。不公平感はあってもやむを得ないとお考えですか、（１）についてね。

（２）ですけれども、これは今後も引き続き国からの補助金制度というのはあるんでしょ

うか。もし補助金がなければ、財源がないから幾ら幾ら市長の裁量でもって能率給を支給するよと言っても、支給できないというふうに思いますけれども、その点はいかがでしょう。

17人の農業委員ですか、それから20人の農地利用最適化委員がいらっしゃるというふうにお聞きしていますけれども、私は、能率給よりも一律給がというふうに思いましたので、簡単に100万円割る37といいますと、2万7,000円くらい、3万円弱ぐらいの一律給で支給できるのかなと思ったので、そういうことをやってみたのですけれども、あくまでも能率給ということですので、不平不満が出るのが予想されるというのが1点。

そして、国からの補助金がなければ、市としてバックアップしたいけれども、お金としては出せませんよというようなことがあり得ると。

この2点ですね、第3回目の質疑ということでお伺いいたします。

○議長（飯嶋正利） 再々質疑に対し答弁を求めます。

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（戸葉正和） 支給額の差は、委員内での不公平感につながるのではないかというお話です。

国は、厳しい農業情勢の解決に向け、交付金を活用し、さらなる農地利用の最適化の推進を求めているところでございます。

基本給はそのままですので、従来と比較し、1人当たりの報酬が減額されるものではありません。活動成果に見合う報酬として、基本給に上乘せする形で支給するものであり、委員間の活動の格差が補えるものと考えております。

（2）のほうの交付金がなくなってしまった場合はというお話でございますが、こちらは令和6年3月末にも事業実施要綱の改正があり、交付金の有効な活用をさらに図るよう、国からも通知が来ているところでございますので、当面交付があると、交付金はあるというふうに考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員の質疑を終わります。

伊場哲也議員は自席へお戻りください。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第12号の質疑を終わります。

議案第13号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

質疑なしと認めます。

議案第14号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

質疑なしと認めます。

議案第15号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

質疑なしと認めます。

議案第16号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

質疑なしと認めます。

議案第17号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

質疑なしと認めます。

以上で議案質疑を終わります。

◎追加日程 議案第17号直接審議（先議）

○議長（飯嶋正利） おはかりいたします。議案第17号は人事案件でありますので、委員会付託を省略し、本日の日程に追加し、直接審議にて先議いたしたいと思いますが、これに決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯嶋正利） ご異議なしと認めます。

よって、議案第17号は委員会付託を省略し、本日の日程に追加し、直接審議にて先議することに決しました。

議案第17号は人事案件でありますので、討論を省略し、採決いたします。

採決は電子表決システムで行います。

議案第17号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、原案のとおり同意することに賛成または反対のボタンを押してください。

（表決ボタンにより表決）

○議長（飯嶋正利） 全員賛成。

よって、議案第17号は同意することに決しました。

◎日程第2 決算審査特別委員会設置

○議長（飯嶋正利） 日程第2、決算審査特別委員会設置。

おはかりいたします。議案第1号から議案第8号までの8議案については、決算認定の議案であります。総務常任委員会から3名、文教福祉常任委員会から3名、建設経済常任委員会から3名の9名をもって委員として構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。これに決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯嶋正利） ご異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

◎日程第3 決算審査特別委員会委員の選任

○議長（飯嶋正利） 日程第3、決算審査特別委員会委員の選任。

おはかりいたします。決算審査特別委員会委員の選任につきましては、議長の指名により選任いたしたいと思います。これに決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯嶋正利） ご異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会委員の選任につきましては、議長の指名により選任することにした。

これより決算審査特別委員会委員を指名いたします。

総務常任委員会より、景山岩三郎議員、崎山華英議員、菅谷道晴議員。

文教福祉常任委員会より、松木源太郎議員、伊藤春美議員、常世田正樹議員。

建設経済常任委員会より、片桐文夫議員、永井孝佳議員、戸村ひとみ議員。

以上の9名を指名いたします。

おはかりいたします。決算審査特別委員会委員は、ただいま指名したとおり選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯嶋正利） ご異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会委員は、ただいま指名したとおり選任することに決しました。

この後、決算審査特別委員会において正副委員長の互選を行います。しばらく休憩いたします。

休憩 午後 3時 8分

再開 午後 3時28分

○議長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま決算審査特別委員会において正副委員長が選出されましたので、ご報告いたします。

委員長に片桐文夫議員。

副委員長に崎山華英議員。

以上のとおりであります。

◎日程第4 決算審査特別委員会議案付託

○議長（飯嶋正利） 日程第4、決算審査特別委員会議案付託。

議案第1号から議案第8号までの8議案を決算審査特別委員会に付託いたします。

付託いたしました議案は、18日までに審査を終了されますようお願いいたします。

◎日程第5 常任委員会議案付託

○議長（飯嶋正利） 日程第5、常任委員会議案付託。

これより各常任委員会に議案を付託いたします。

議案第9号から議案第16号までの8議案を、配付してあります付託議案分担表のとおり所管の委員会に付託いたします。

付託いたしました議案は、24日までに審査を終了されるようお願いいたします。

○議長（飯嶋正利） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を散会いたします。

なお、次回は10日定刻より会議を開きます。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 3時29分